

# 第 3 期南小国町地域福祉総合実践計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画

みんなで支え合い ともに創ろう ふくしの輪

令和6年3月

 南小国町

 社会福祉法人南小国町社会福祉協議会



## ～ 目 次 ～

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| <b>第1章 計画策定の概要</b> .....      | <b>1</b>  |
| 1 計画策定の背景.....                | 1         |
| 2 計画の位置付け.....                | 1         |
| 3 計画の期間.....                  | 2         |
| 4 「地域福祉」とは.....               | 3         |
| 5 「地域共生社会」の実現に向けた国の動向.....    | 4         |
| 6 熊本県地域福祉支援計画.....            | 5         |
| 7 計画の策定方法.....                | 6         |
| 8 「障がい」の表記について.....           | 6         |
| <b>第2章 地域福祉に係る本町の状況</b> ..... | <b>7</b>  |
| 1 人口の状況.....                  | 7         |
| 2 世帯の状況.....                  | 9         |
| 3 要介護（要支援）認定者の推移.....         | 11        |
| 4 障害者手帳所持者の推移.....            | 11        |
| 5 小学校児童数の推移.....              | 12        |
| 6 中学校生徒数の推移.....              | 12        |
| 7 6年間の取組の中での各地区状況.....        | 13        |
| 8 町民アンケート調査結果.....            | 14        |
| 9 ふれあいサロンヒアリング調査結果.....       | 32        |
| 10 民生委員等アンケート調査結果.....        | 33        |
| <b>第3章 第2期計画の実施状況</b> .....   | <b>36</b> |
| 1 地域支え合い活動の推進.....            | 36        |
| 2 人材育成と福祉文化の醸成.....           | 37        |
| 3 役場・社協・関係機関の一層の連携.....       | 39        |
| <b>第4章 計画の柱及び計画項目</b> .....   | <b>42</b> |
| <b>第5章 施策の展開</b> .....        | <b>43</b> |
| 計画の柱1 地域支え合い活動の推進.....        | 43        |
| 計画の柱2 人材育成と福祉文化の醸成.....       | 48        |
| 計画の柱3 役場・社協・関係機関の一層の連携.....   | 52        |

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| <b>第6章 再犯防止推進計画 .....</b>   | <b>60</b> |
| 1 計画策定に向けた基本的な考え方 .....     | 60        |
| 2 計画の位置付け .....             | 60        |
| 3 町民アンケート調査結果にみる本町の状況 ..... | 61        |
| 4 基本方針.....                 | 63        |
| 5 施策方針.....                 | 63        |
| <b>第7章 計画の推進.....</b>       | <b>65</b> |
| 1 推進体制.....                 | 65        |
| 2 地域推進の各自の役割 .....          | 66        |
| 3 計画進捗状況の点検.....            | 67        |

## 第1章 計画策定の概要

### 1 計画策定の背景

地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

全国的に人口減少や少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの多様化、災害や感染症リスクの高まりなど、地域福祉を取り巻く環境が変化する中、地域福祉を支える担い手が減少し、人と人とのつながりが希薄化するなど、地域で支え合う力が低下してきているほか、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、地域住民が抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化（8050問題、ダブルケア、社会的孤立など）してきています。

このような中、近年、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を推進しており、その実現に向けては、福祉の領域だけではなく、まちづくりや産業、防犯・防災、環境、教育等との連携が不可欠とされています。

このようなことを踏まえ、「地域共生社会」の実現に向けて、本町の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「第3期南小国町地域福祉総合実践計画」を策定します。

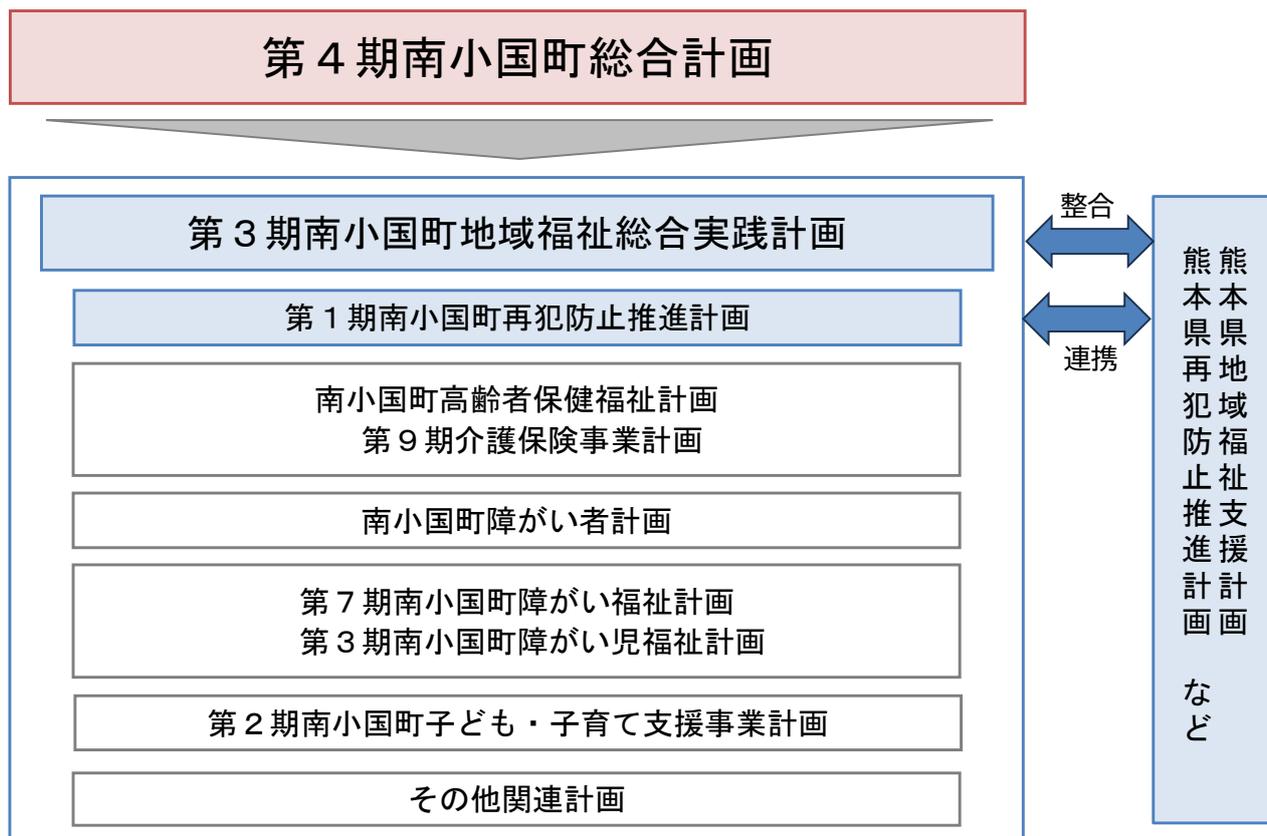
### 2 計画の位置付け

本計画では「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

「地域福祉計画」は、「南小国町総合計画」を上位計画とした個別計画であり、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として、「地域福祉の推進」を図るための基本的指針となるものです。また、高齢者、障がい者、子どもなどを対象とした福祉に関連する町の分野別計画と整合・連携を図りながら、これらの計画を横断的につなげる計画として策定するものです。

「地域福祉活動計画」は、町民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPOなどが自主的・自発的な活動を行いながら互いに連携し、地域での組織化を具体的に進めていく計画で、南小国町社会福祉協議会が策定するものです。

また、再犯防止推進法第8条第1項に基づく「地方再犯防止推進計画」としても位置付けます。



### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

なお、計画期間中においても国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

|                | 令和5年度<br>(2023) | 令和6年度<br>(2024) | 令和7年度<br>(2025) | 令和8年度<br>(2026) | 令和9年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 南小国町地域福祉総合実践計画 | 第2期計画           | 第3期計画           |                 |                 |                 |                  |                  | 第4期計画            |
| 南小国町再犯防止推進計画   |                 | 第1期計画           |                 |                 |                 |                  |                  | 第2期計画            |

## 4 「地域福祉」とは

福祉を考えると、私たちは、高齢者、障がい者、子どもなど対象者ごとに分けてとらえがちです。それは、今まで対象者ごとに法律や制度が作られ、必要な福祉サービスが提供されてきた背景によるところが大きいと考えられます。

しかし、地域の課題の中には、1つの法律や福祉制度では対応できない複合的な課題や、公的なサービスの対象にはならないものの生活する上での困りごとなど、既存の公的サービスの枠組みに当てはまらないことが多くあります。

地域福祉とは、地域の「ひと」のつながりを大切にし、お互い助けたり助けられたりする関係やその仕組みを構築していくことで、一人ひとりの地域の課題を解決し、さらに地域全体をより良いものにしていくとする営みです。

### 【「地域福祉」のイメージ】

地域には、様々な生活課題があります。



このような困りごとに対し、地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むこと、それが「**地域福祉**」です。

## 5 「地域共生社会」の実現に向けた国の動向

### (1) ニッポン一億総活躍プランの閣議決定

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）では、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る。」とされました。

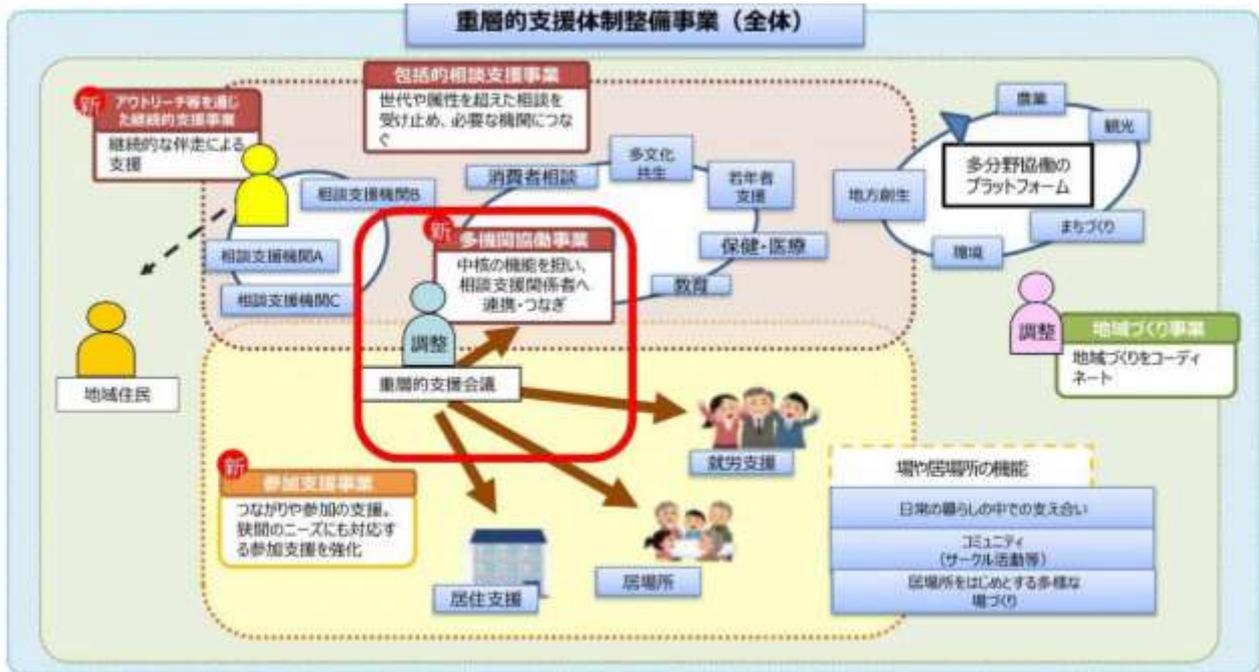
このことを受け、厚生労働省では『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』（平成29年2月、厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）を公表し、その具体化に向けた改革を進めてきました。

### (2) 社会福祉法の改正

地域共生社会の実現に向けた改革の一つとして、改正社会福祉法が平成30年と令和3年に施行されました。

平成30年4月の改正では、地域福祉推進の理念として「支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨」が明記されました。また、この理念を実現するため市町村において、住民が主体的に地域課題を把握し解決するための仕組みづくりや複雑化・複合化した課題を受け止めるための包括的な支援体制の整備に努める旨が規定されました。

令和3年4月の改正では、市町村において、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。



## 6 熊本県地域福祉支援計画

熊本県では令和4年3月に、「互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」を計画の目指す姿とする「第4期熊本県地域福祉支援計画」が策定されています。概要は以下のとおりです。

### 【第4期熊本県地域福祉支援計画の概要】

#### 【計画の目指すべき姿】

#### 互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現

～誰一人取り残さない持続可能な地域づくりをめざして～

#### 【施策体系】

##### I 福祉による地域づくり

【施策1】地域の縁がわづくり

【施策2】地域の結びづくり

【施策3】地域の人づくり

##### II 災害にも強い地域福祉の推進

【施策4】大規模災害からの復興に向けた地域福祉の推進

【施策5】多様な災害に強い新たな地域福祉の推進

##### III 地域づくりを支える基盤整備

【施策6】福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり

【施策7】包括的な支援体制づくり

## 7 計画の策定方法

### (1) 南小国町地域福祉総合実践計画策定委員会

本計画を検討するため、南小国町地域福祉総合実践計画策定委員会を設置し、2回の委員会を開催し検討を行いました。

### (2) 町民アンケート調査

#### ① 調査対象者

本町に居住する18歳以上の方1,000人を無作為抽出

#### ② 調査方法

郵送による配布回収

#### ③ 配布数・有効回答数・有効回答率

| 配布数    | 有効回答数 | 有効回答率 |
|--------|-------|-------|
| 1,000件 | 522件  | 52.2% |

### (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員アンケート調査

南小国町地域福祉総合実践計画策定の基礎資料とするために、令和4年度及び令和5年度に民生委員・児童委員、主任児童委員に対してアンケート調査を実施し、25人から回答がありました。

### (4) ふれあいサロンヒアリング調査

ふれあいサロンの実施状況や地域の課題等を把握するため、3か所のふれあいサロンについて、ヒアリング調査を実施しました。

### (5) パブリックコメントの実施

本計画案に対し、広く町民の意見を聴取するため、令和6年2月22日から令和6年3月6日までパブリックコメント（意見等の募集）を実施しました。

## 8 「障がい」の表記について

本計画においては、「害」という漢字の否定的なイメージに配慮し、国の法令や地方公共団体などの条例・規則などに基づく法律用語や引用、施設名等の固有名詞を除き、「害」を「がい」と表記しています。このため、「がい」と「害」の字が混在する表現になっています。

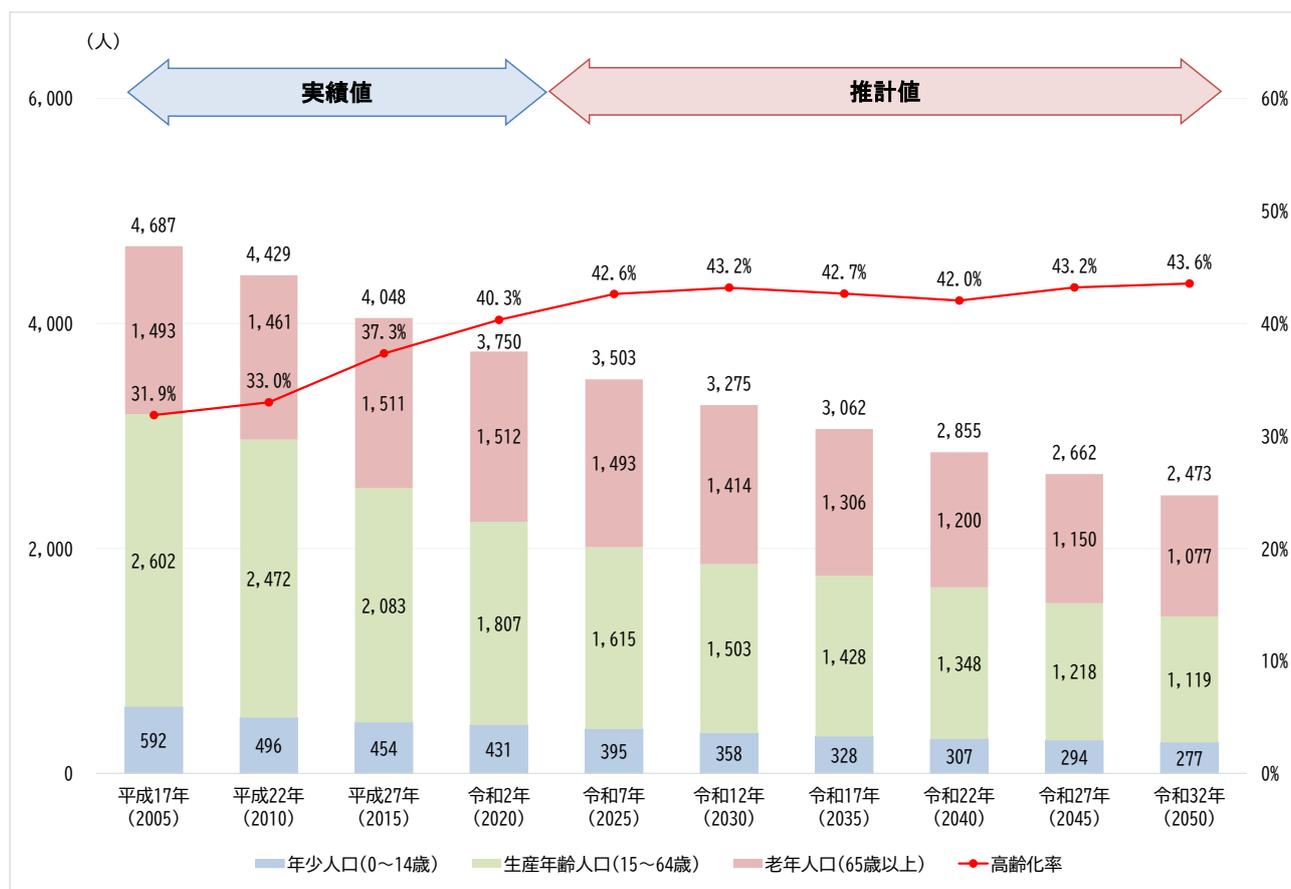
## 第2章 地域福祉に係る本町の状況

### 1 人口の状況

#### (1) 年齢3区分別人口の推移及び推計

本町の総人口は令和2年で3,750人となっており、65歳以上の老年人口は1,512人、総人口に占める割合は40.3%となっています。

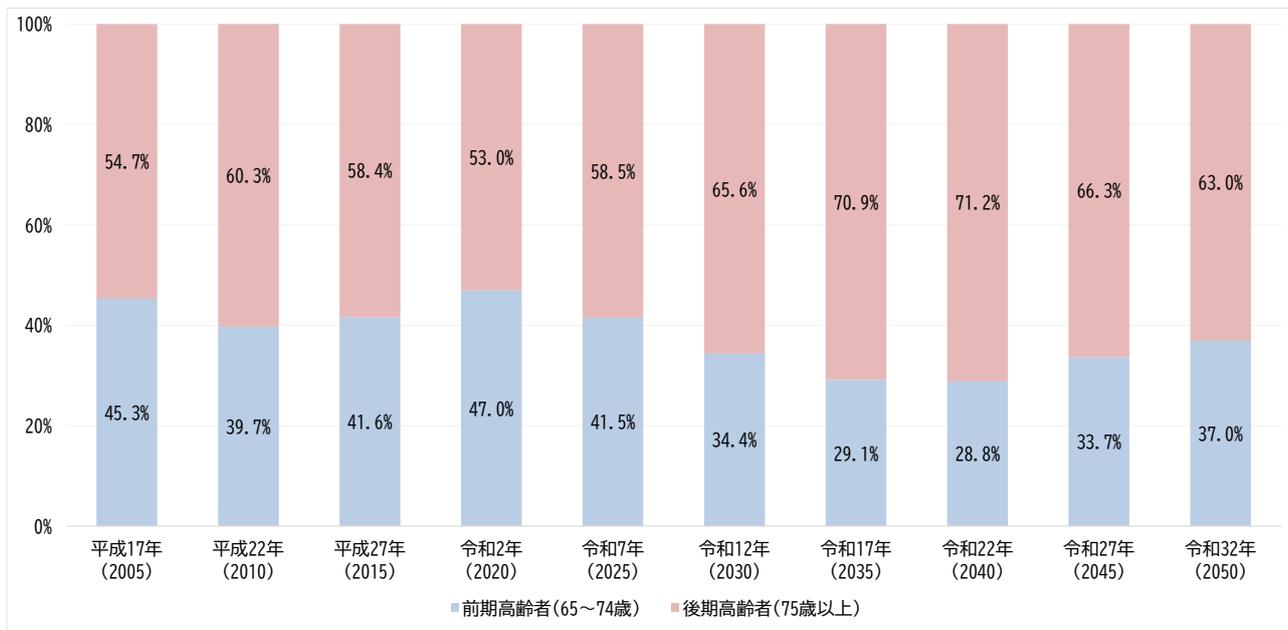
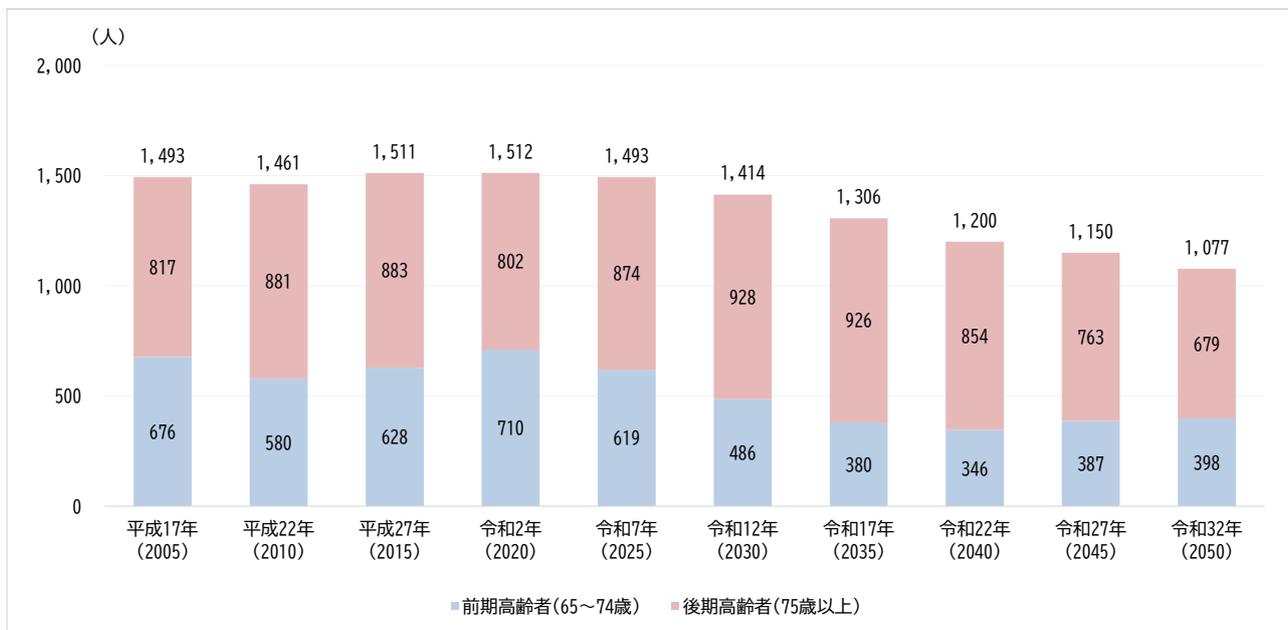
今後、少子高齢化の進展により総人口は減少し続け、令和32年には総人口2,473人、高齢化率43.6%となることが予測されています。



出典：国勢調査（平成17年～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和7年～）

(2) 高齢者年齢2区分別人口、構成の推移及び推計

本町の高齢者人口は、令和2年をピークに減少に転じる見込みとなっています。また、令和22年までは、75歳以上の後期高齢者人口の構成割合が上昇していく推計となっており、令和22年の後期高齢者人口は854人、構成割合は71.2%となることが予測されています。

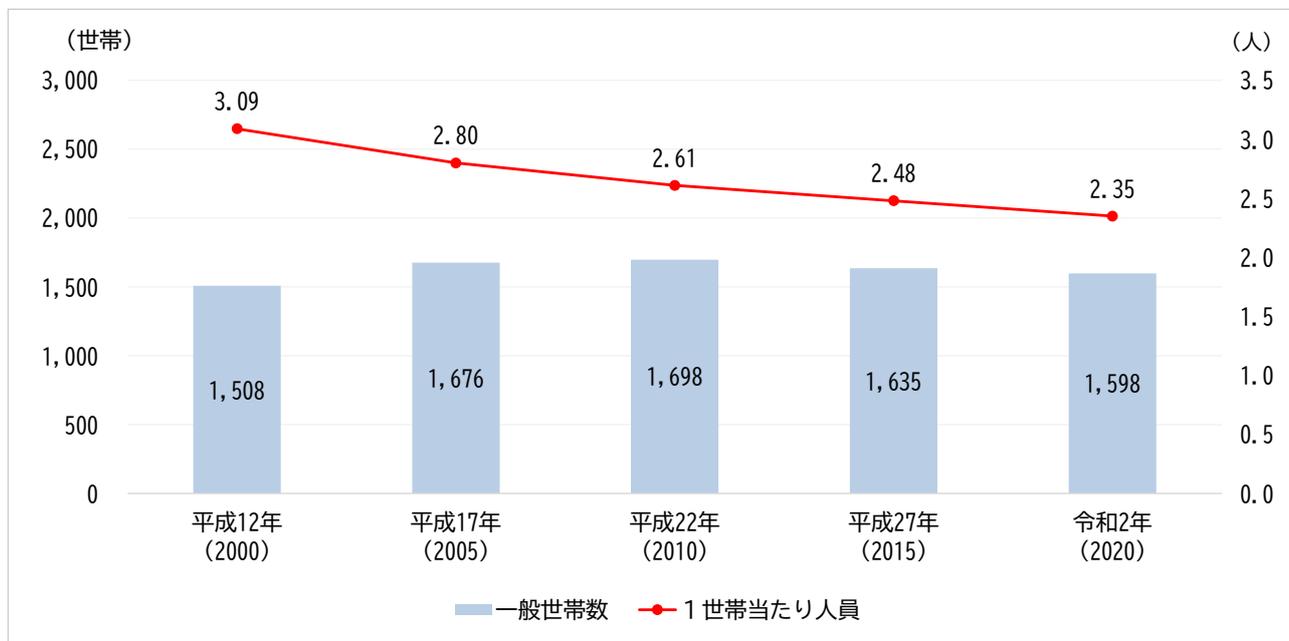


出典：国勢調査（平成17年～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和7年～）

## 2 世帯の状況

### (1) 一般世帯数・1世帯当たり人員数の推移

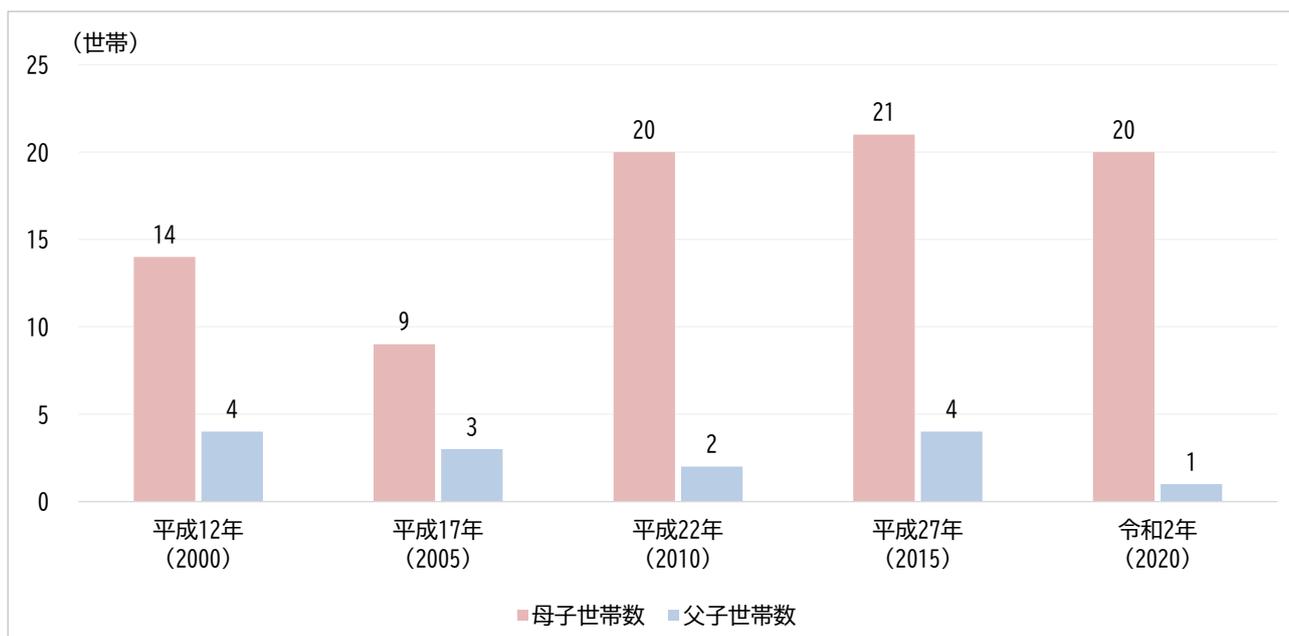
令和2年の一般世帯数は1,598世帯、1世帯当たり人員数は2.35人となっています。一般世帯数、1世帯当たり人員数ともに減少傾向にあります。



出典：国勢調査

### (2) ひとり親世帯の推移

令和2年の母子世帯数は50世帯、父子世帯数は11世帯となっています。



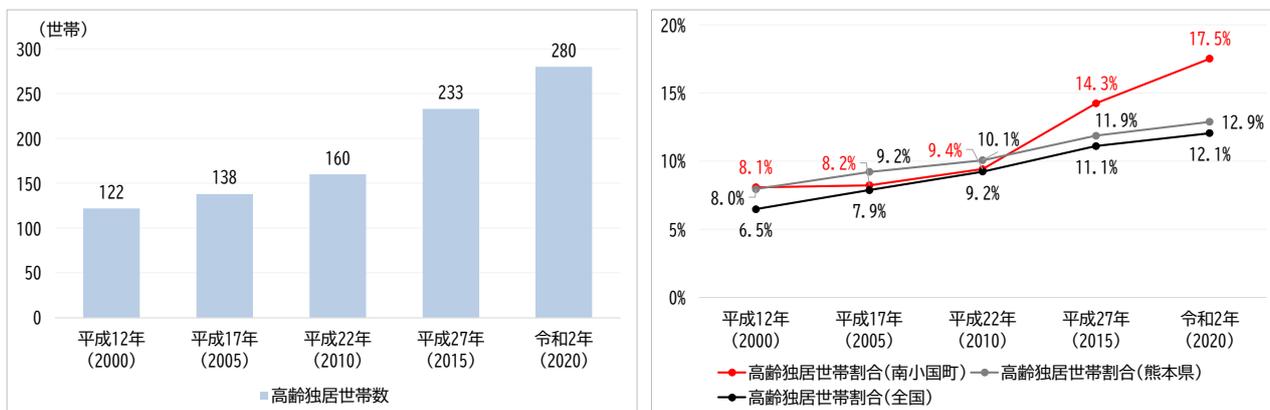
出典：国勢調査

### (3) 高齢者世帯の推移

#### ① 高齢者独居世帯の状況

本町の高齢独居世帯数は令和2年で280世帯となっています。

高齢独居世帯割合は令和2年で17.5%となっており、上昇傾向となっています。また、全国、熊本県平均と比較し高くなっています。

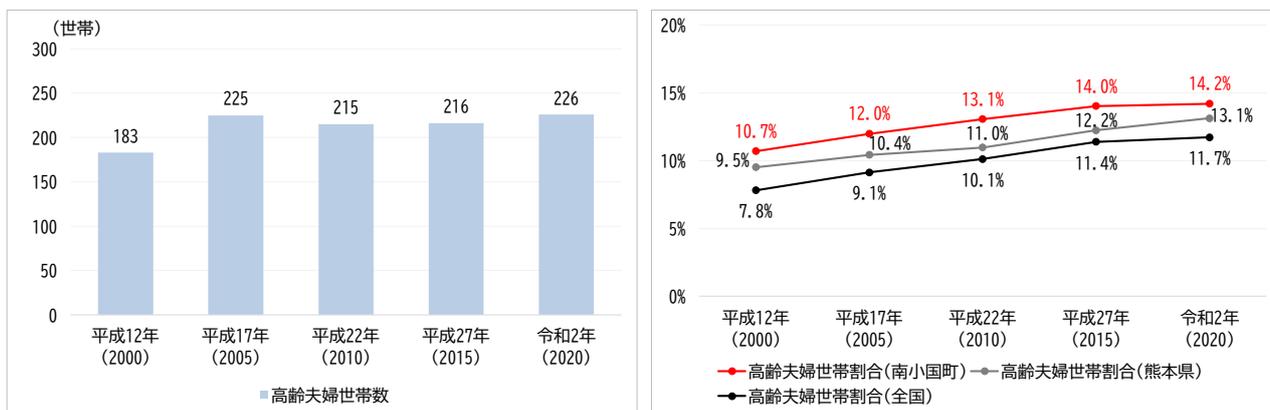


出典：国勢調査

#### ② 高齢者夫婦世帯の推移

本町の高齢夫婦世帯数（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数）は令和2年で226世帯となっています。

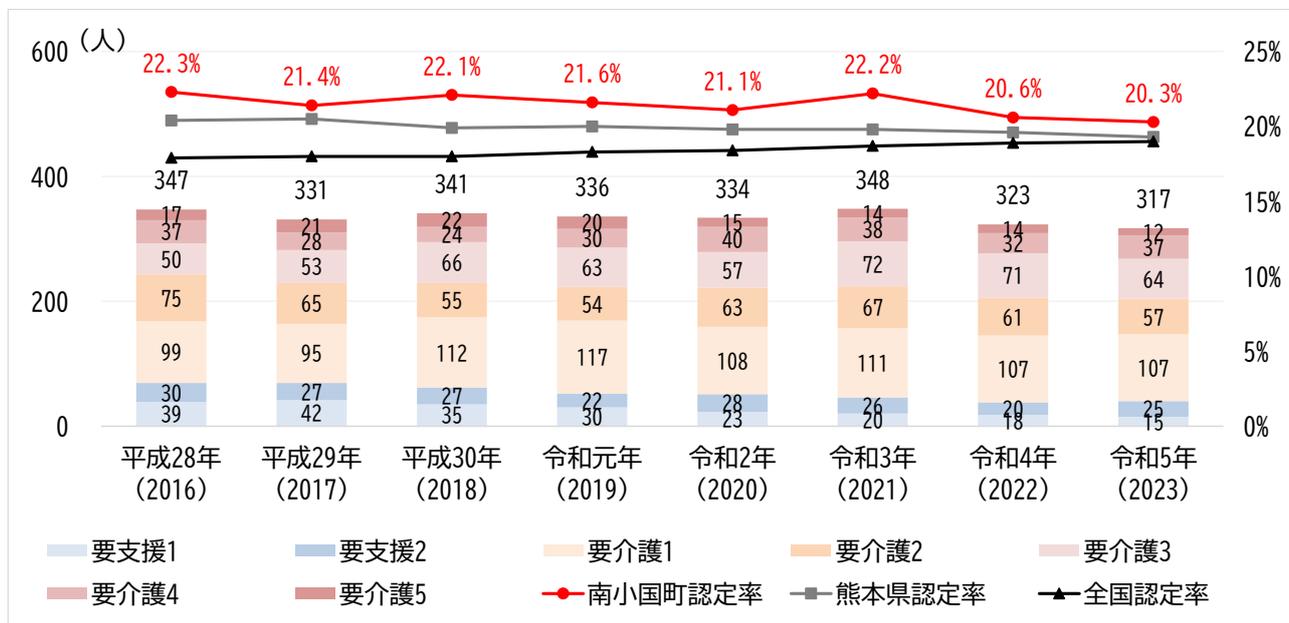
高齢夫婦世帯割合は令和2年で14.2%となっており、全国、熊本県平均と比較し高くなっています。



出典：国勢調査

### 3 要介護（要支援）認定者の推移

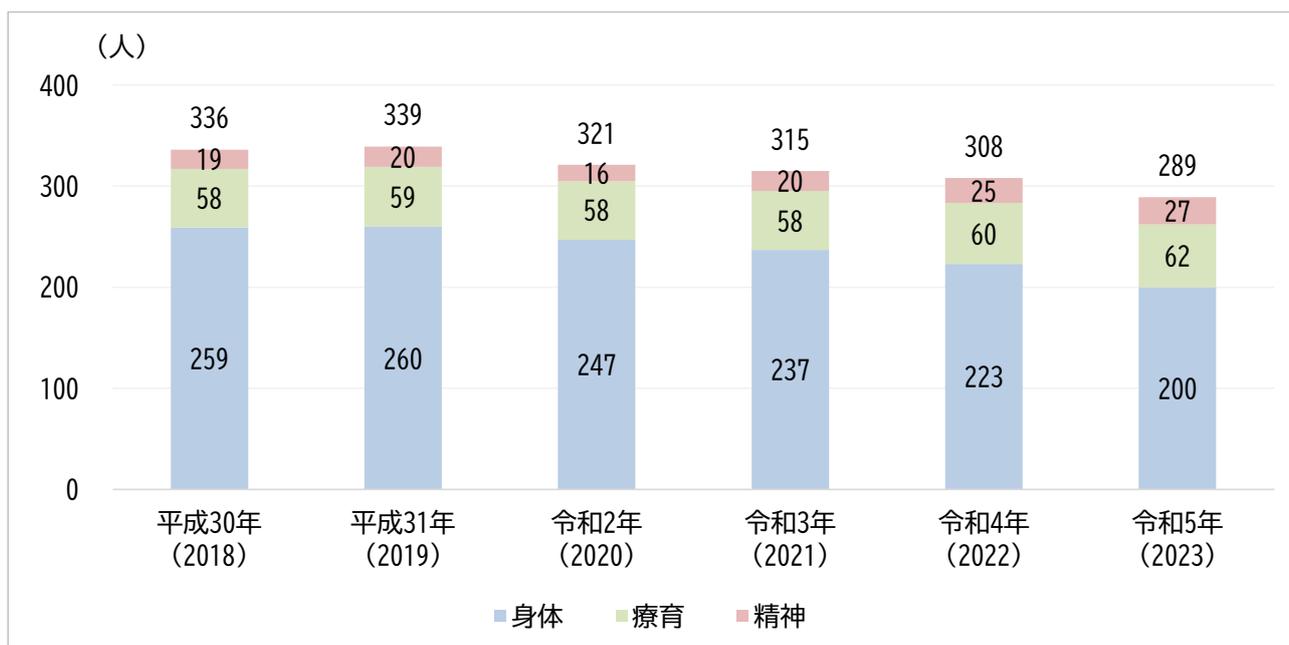
令和5年3月時点での本町の要介護（要支援）認定者は317人、第1号被保険者に占める要介護認定率は20.3%で全国、熊本県平均を上回っています。



出典：介護保険事業状況報告月報（各年3月末現在）

### 4 障害者手帳所持者の推移

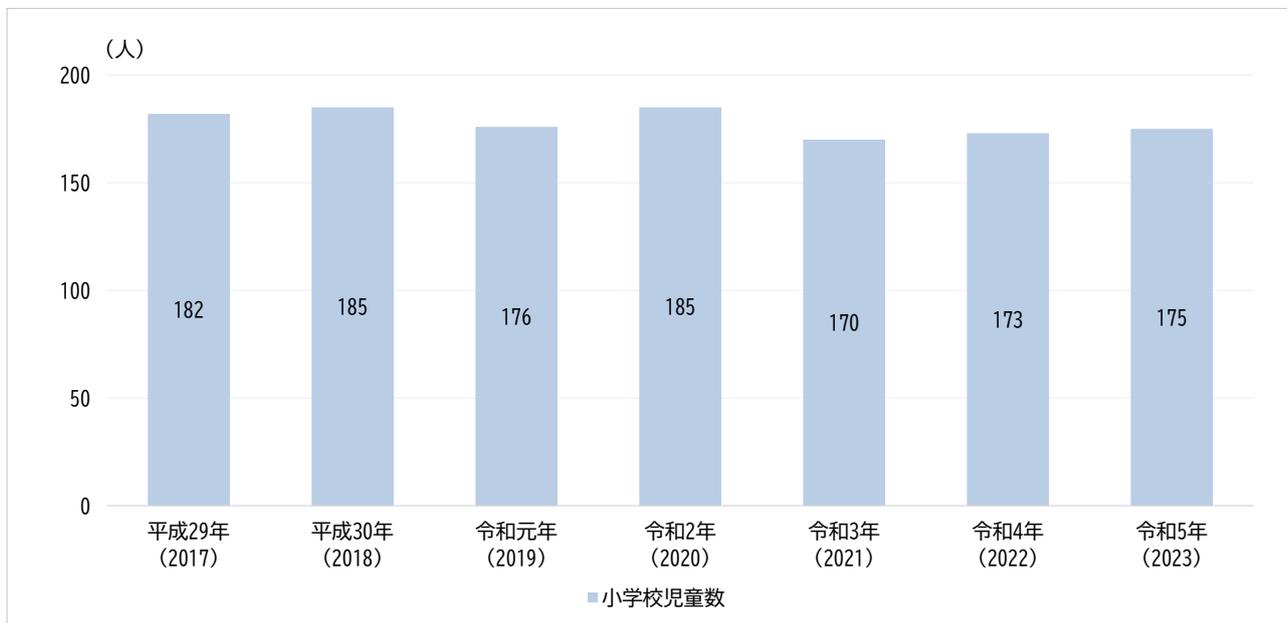
令和5年の障害者手帳所持者数は289人（うち身体200人、療育62人、精神27人）で、近年減少傾向となっています。



出典：福祉課資料（各年4月1日現在）

## 5 小学校児童数の推移

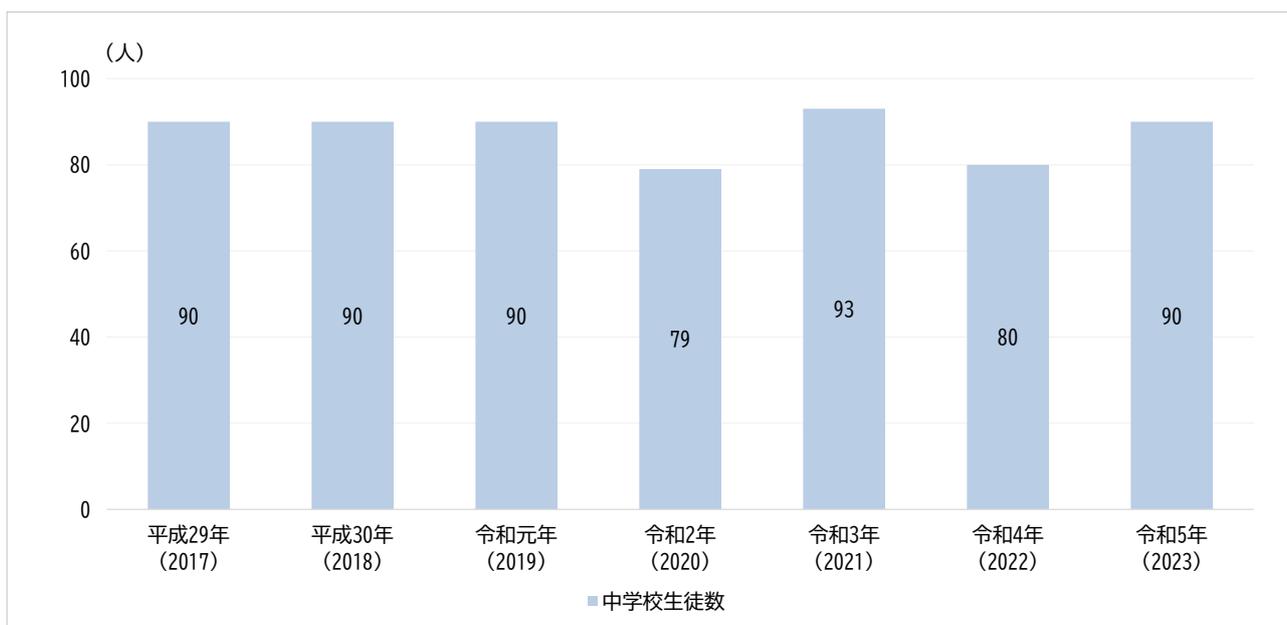
令和5年の小学校児童数は175人となっています。



出典：学校基本調査（各年5月1日現在）

## 6 中学校生徒数の推移

令和5年の中学校生徒数は90人となっています。



出典：学校基本調査（各年5月1日現在）

## 7 6年間の取組の中での各地区状況

| 大字     | 番号       | 地区名                                     | ふれあいサロン等の地域福祉活動                               |
|--------|----------|---|---|
| 赤馬場    | 1        | 田中・千光寺<br>竹の熊                           | 竹の熊おしゃべりカフェ（サロン月1回）<br>いきいき100歳体操（毎週）         |
|        | 2        | 新町                                      | 新町ピンコロ会（毎週）いきいき100歳体操（毎週）                     |
|        | 3        | 上町                                      | いきいき100歳体操                                    |
|        | 4        | 本町                                      | 市原さくら会（毎週）・本町さくら会（毎週※夜間）                      |
|        | 5        | 下町                                      | さくら荘カフェ（毎月第3金曜）※全町民対象                         |
|        | 6        | 赤馬場                                     | 赤馬場すみれ会（毎週）                                   |
|        | 7        | 脇戸                                      | あすなろ会（見守り連絡会・100歳体操 毎週）                       |
|        | 8        | 矢津田上                                    |   |
|        | 9        | 矢津田下                                    |   |
|        | 10       | 県営矢津田住宅                                 |   |
|        |          | 町営矢津田住宅                                 |   |
|        | 11       | 矢津田団地                                   |   |
|        |          | 杉田下                                     |   |
|        | 12       | 下杉田住宅                                   |   |
| 中杉田1   |          | 集まれる方で、自宅等でお茶のみサロン                      |   |
| 杉田団地2組 |          |   |   |
| 中杉田3   |          |   |   |
| 中杉田4   |          |   |   |
| 13     | 上杉田自治会   | 毎月1回の連絡会議                               |   |
| 14     | 馬場自治会    | いきいき100歳体操（毎週）<br>いちょうサロン（日中）、森園サロン（夜間） |   |
| 中原     | 15       | 中中原常会                                   | 高齢者ふれあいサロン（毎月1回）<br>100歳体操（楽笑会 毎週）<br>どんどやの開催 |
|        | 16       | 上中原常会                                   | 高齢者ふれあいサロン（毎月1回）                              |
|        | 17       | 下中原常会                                   |   |
|        | 18       | 平瀬・陣の前                                  |   |
|        | 19       | 中湯田・樋の口                                 | 夏祭りの企画  |
|        | 20       | 湯田常会                                    | 高齢者ふれあいサロン（毎月1回）                              |
| 満願寺    | 21       | 里組                                      | 里すこやかクラブ（毎月1回）                                |
|        | 22       | 志童子                                     |   |
|        | 23       | 志津（下・中・上）                               | 志津ふれあいサロン（毎週）志津なかよし会（毎週）                      |
|        |          | 満願寺団地                                   | いきいき100歳体操（毎週）                                |
|        | 24       | 扇自治会                                    | 高齢者ふれあいサロン（毎月1回）                              |
|        | 25       | 立岩                                      | 立岩湧水会   |
|        | 26       | 薊原・小原・矢ヶ部                               |   |
|        | 27       | 星和・永山                                   |   |
|        | 28       | 吉原                                      | 毎月1回 連絡会議                                     |
|        | 29       | 小田                                      |   |
|        | 30       | 白川                                      | たんぽぽ会（女性の集まり）                                 |
|        | 31       | 瀬の本                                     |   |
|        | 32       | 大谷山                                     | あおぞら会（月数回）                                    |
|        | 33       | 黒川                                      |   |
|        | 34       | 田の原                                     | 田の原パークゴルフ（月2回）冬季休み                            |
|        | 35       | 波居原自治会                                  |   |
| 36     | その他（別荘地） |   |   |

## 8 町民アンケート調査結果

※単一回答における構成比(%)は、百分比の小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%と一致しない場合があります。

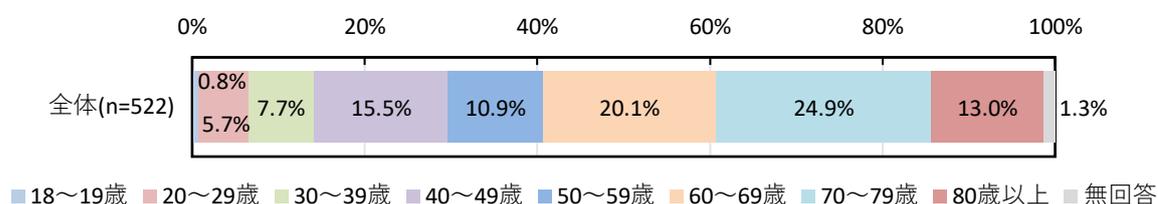
※構成比(%)は、回答人数を分母として算出しています。

※表記中のnは、回答者数を表しています。

### (1) あなた自身のことについて

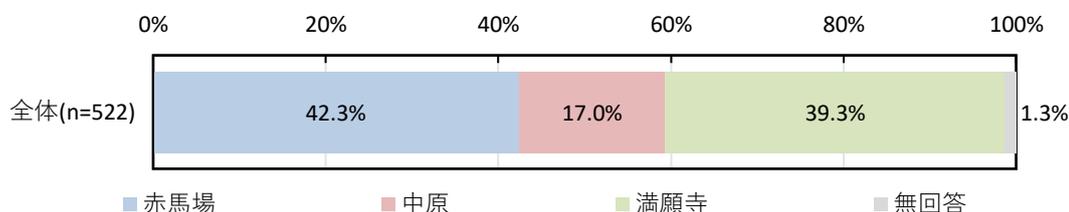
#### ① 年齢

「70～79歳」が24.9%で最も高く、次いで、「60～69歳」20.1%、「20～29歳」15.5%となっています。60歳以上の回答者が59.3%と過半数を占めています。



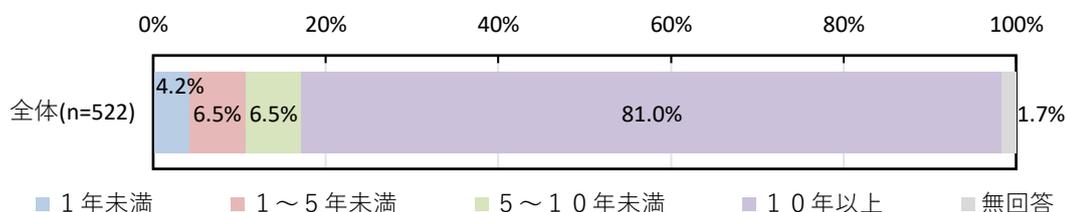
#### ② 居住地域

「赤馬場」が42.3%、「中原」が17.0%、「満願寺」が39.3%となっています。



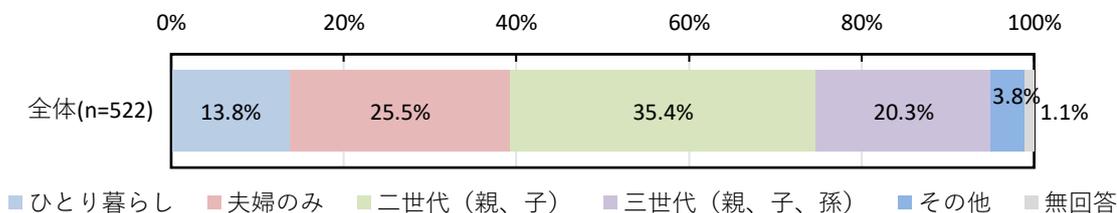
#### ③ 居住期間

「10年以上」が81.0%で最も高くなっています。



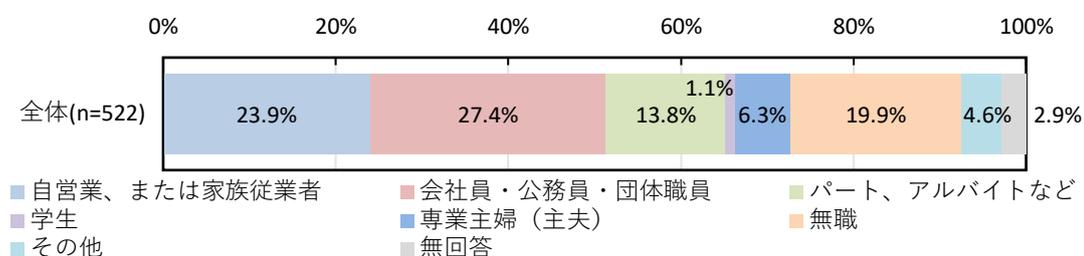
④ 家族構成

「二世代（親、子）」が35.4%で最も高く、次いで、「夫婦のみ」25.5%、「三世代（親、子、孫）」20.3%となっています。



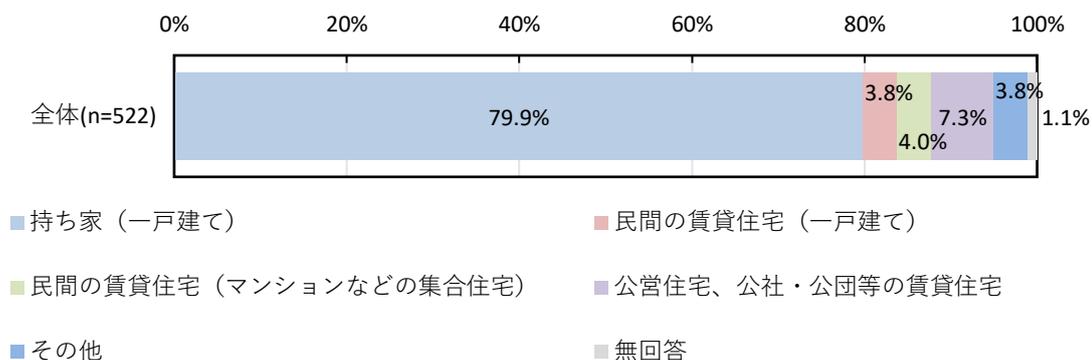
⑤ 職業

「会社員・公務員・団体職員」が27.4%で最も高く、次いで、「自営業、または家族従業者」23.9%、「無職」19.9%となっています。



⑥ お住まいの形態

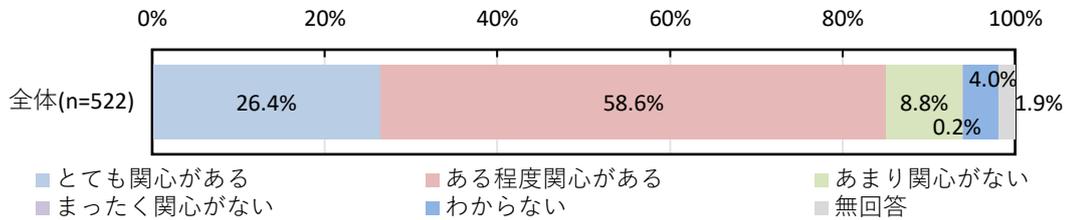
「持ち家（一戸建て）」79.9%が最も高く、次いで「公営住宅、公社、公団等の賃貸住宅」7.3%などとなっています。



(2) 「福祉」に対する考えについて

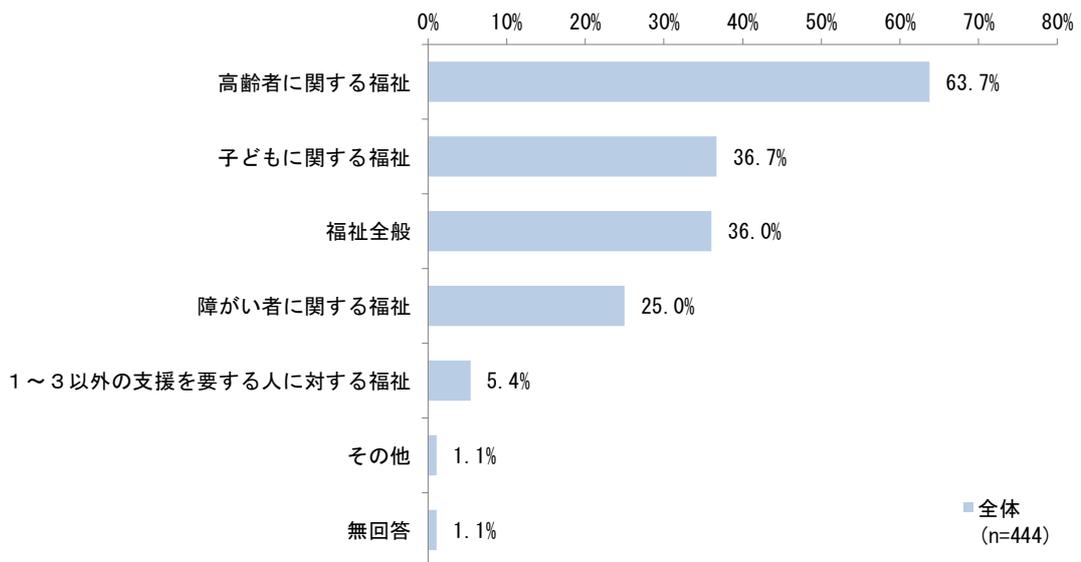
① 福祉について関心があるか

「ある程度関心がある」58.6%が最も高く、次いで「とても関心がある」26.4%、「あまり関心がない」8.8%となっています。



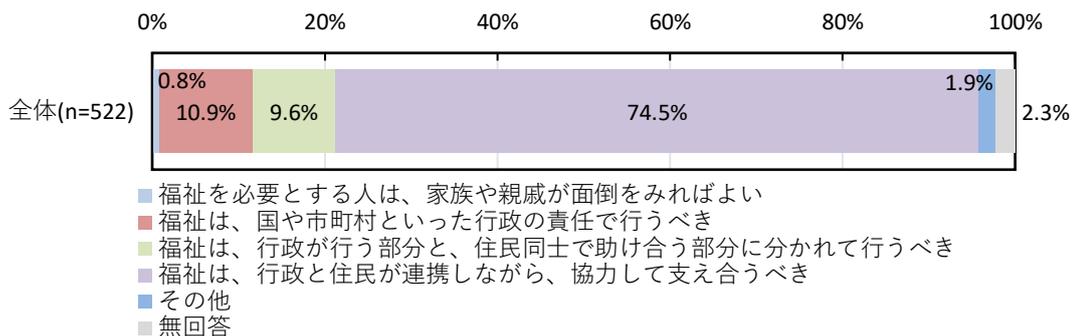
② 福祉のどのような分野に関心があるか（複数回答）

「高齢者に関する福祉」63.7%が最も高く、次いで「子どもに関する福祉」36.7%、「福祉全般」36.0%となっています。



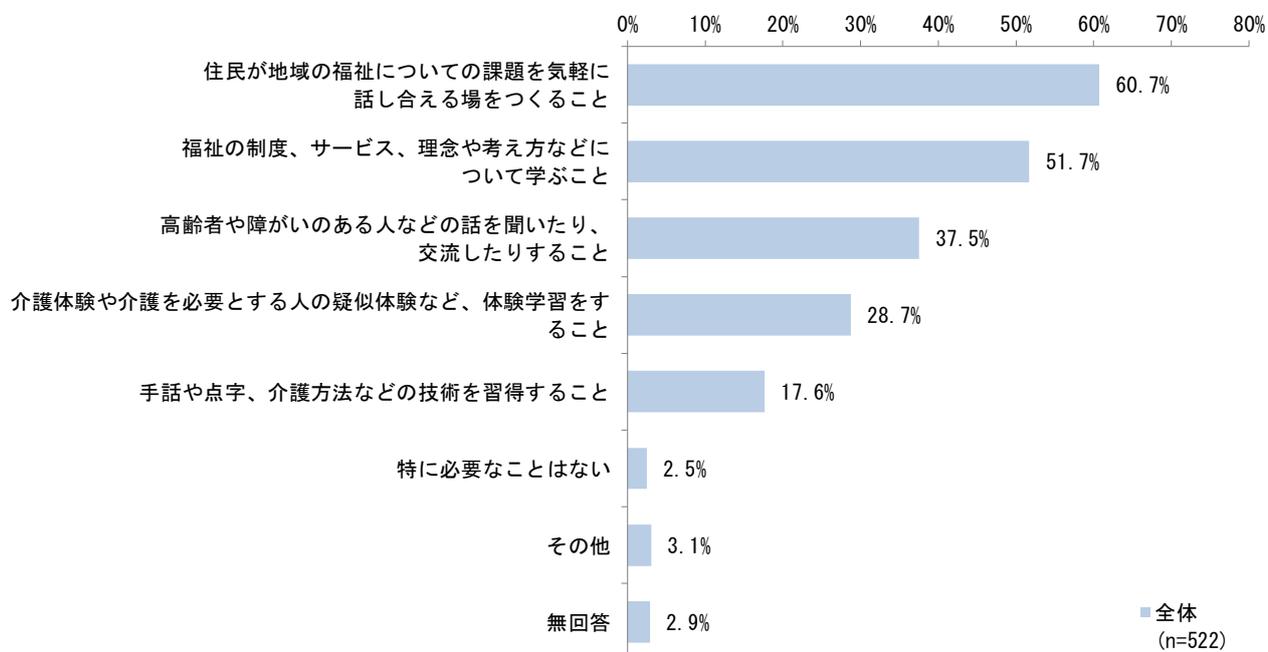
③ 「福祉」のあり方は、どのようであるべきだと思うか

「福祉は、行政と住民が連携しながら、協力して支え合うべき」74.5%が最も高くなっています。



④ 住民が福祉について理解を深めるためには、どのような機会が必要か（複数回答）

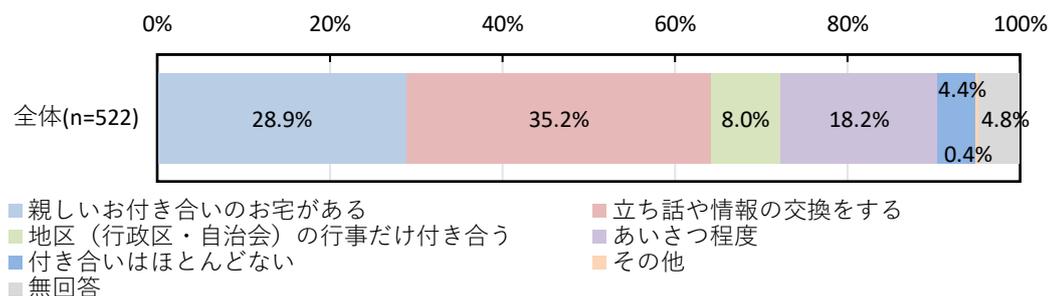
「住民が地域の福祉についての課題を気軽に話し合える場をつくること」60.7%が最も高くなっています。



(3) ご近所との関わり方や地域活動・ボランティアについて

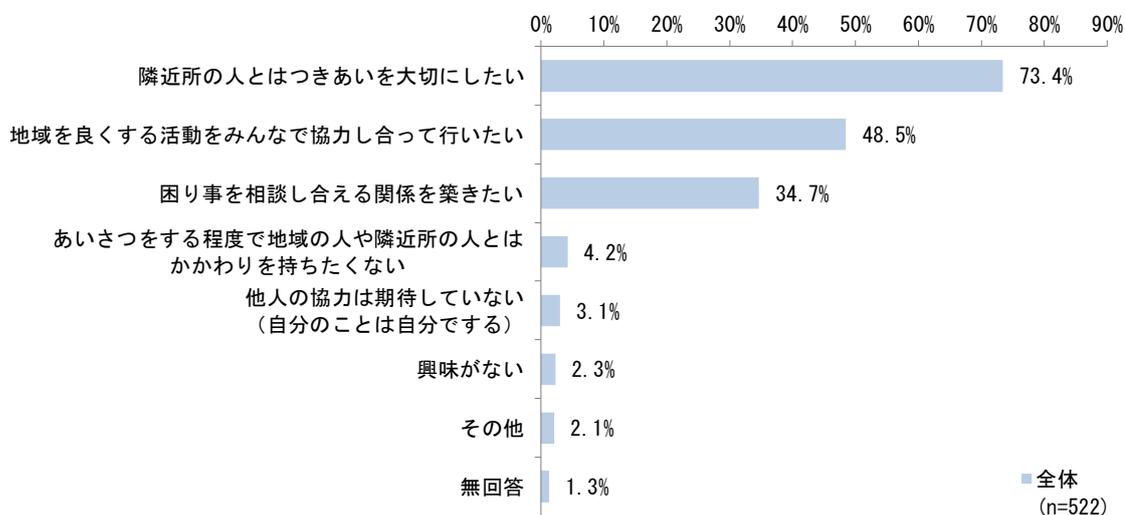
① ふだん、ご近所の人と、どのようなお付き合いをしているか

「立ち話や情報の交換をする」35.2%が最も高く、次いで「親しいお付き合いのお宅がある」28.9%、「あいさつ程度」18.2%となっています。



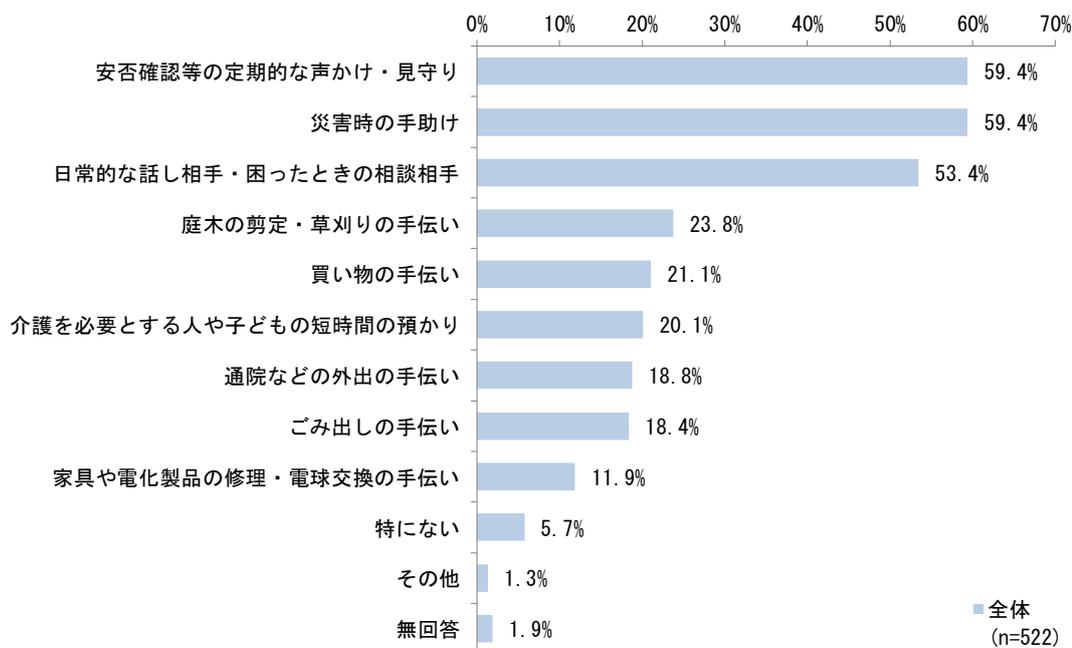
② 地域での人と人のかかわりについて、あなたの考えに近いもの（複数回答）

「隣近所の人とはつきあいを大切にしたい」73.4%が最も高くなっています。



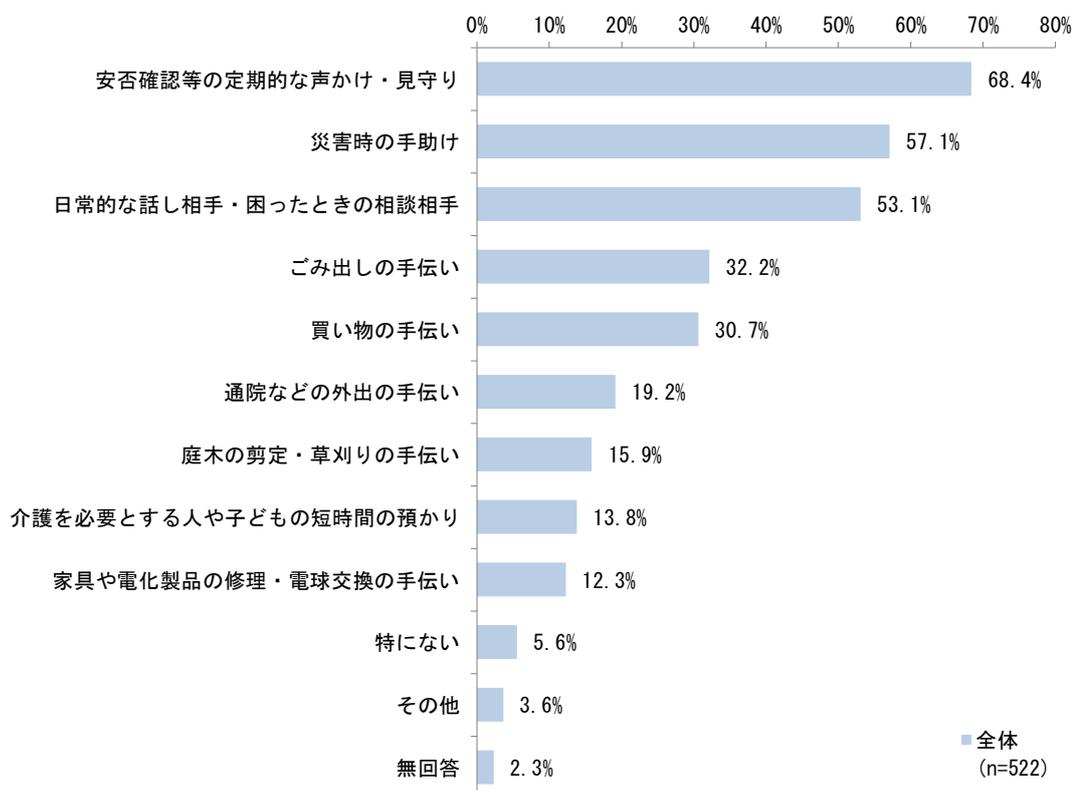
③ 日常生活上の手助けが必要になったとき、どのような支援をしてほしいか（複数回答）

「安否確認等の定期的な声かけ・見守り」、「災害時の手助け」59.4%が最も高く、次いで「日常的な話し相手・困ったときの相談相手」53.4%となっています。



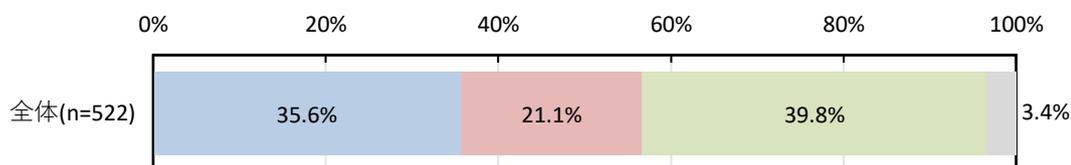
④ 困っている家庭があった場合、どのような支援ができると思うか（複数回答）

「安否確認等の定期的な声かけ・見守り」68.4%が最も高く、次いで、「災害時の手助け」57.1%、「日常的な話し相手・困ったときの相談相手」53.1%となっています。



⑤ 地域活動やボランティアに参加しているか

「参加したことがない」39.8%が最も高く、次いで「現在参加している」35.6%、「現在は参加していないが、過去に参加したことがある」21.1%となっています。



■ 現在参加している ■ 現在は参加していないが、過去に参加したことがある ■ 参加したことがない ■ 無回答

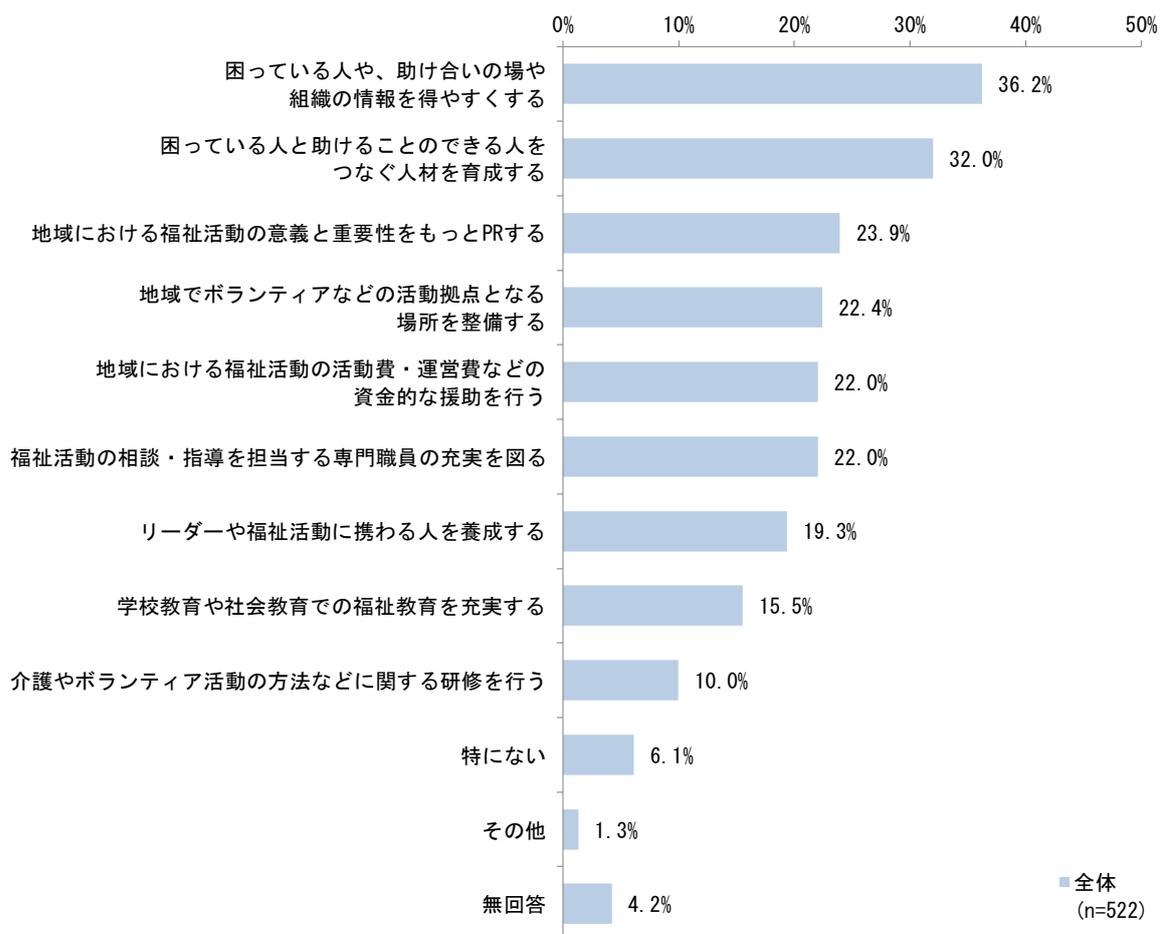
⑥ 地域活動やボランティアに参加したいか

「機会があれば参加したい」49.2%が最も高く、次いで「参加したい」22.8%、「わからない」15.7%となっています。



⑦ 地域における支え合い、助け合い活動を活発化するため重要なこと（複数回答）

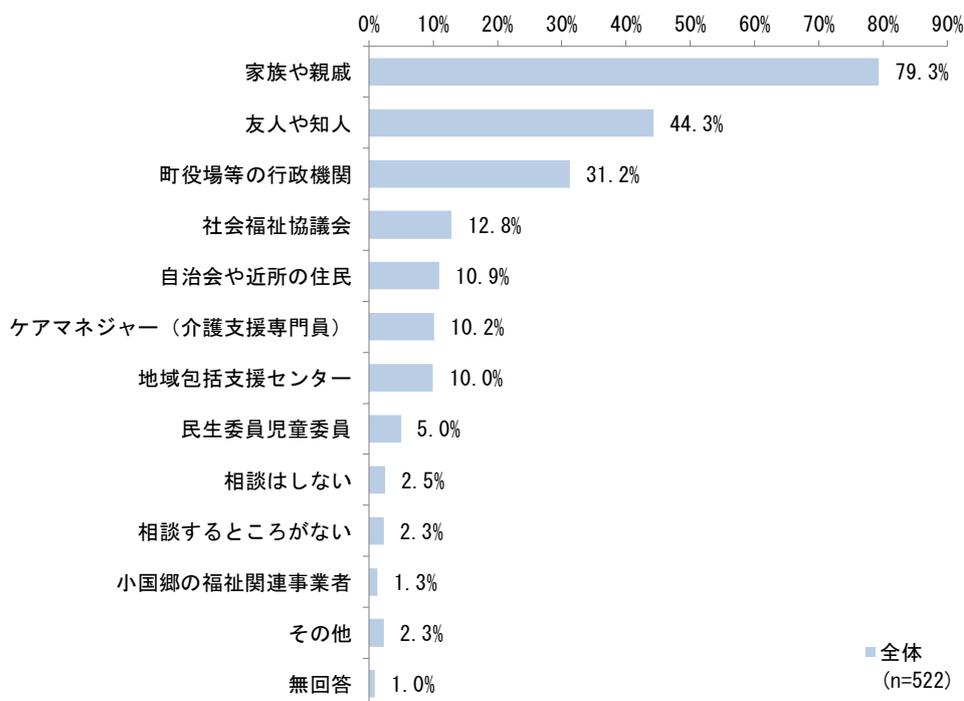
「困っている人や、助け合いの場や組織の情報を得やすくする」36.2%が最も高く、次いで、「困っている人と助けることのできる人をつなぐことができる人材を育成する」32.0%、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」23.9%となっています。



(4) 南小国町の福祉施策等について

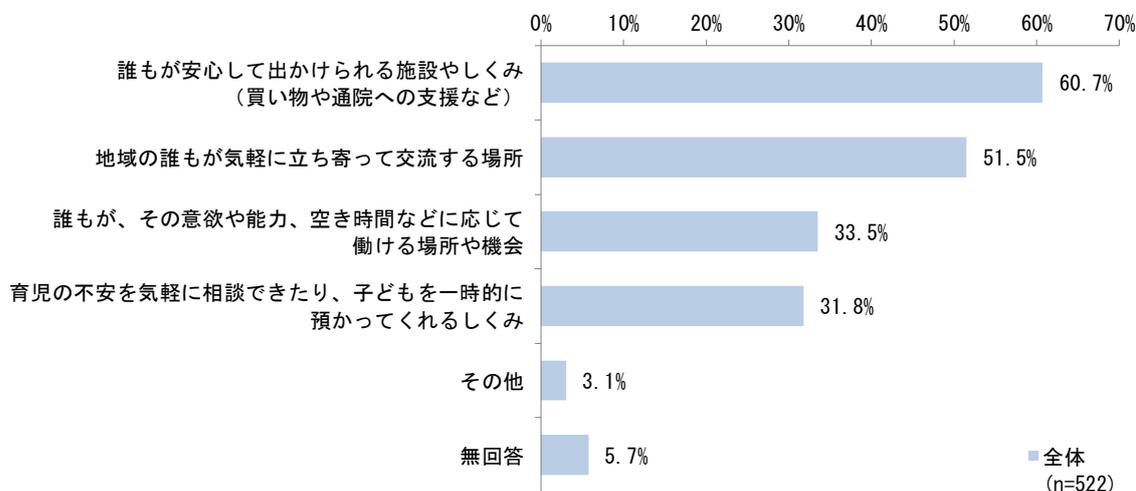
① 生活上の困りごとを抱えたとき、どこ（誰）に相談するか（複数回答）

「家族や親戚」79.3%が最も高く、次いで、「友人や知人」44.3%、「町役場等の行政機関」31.2%となっています。



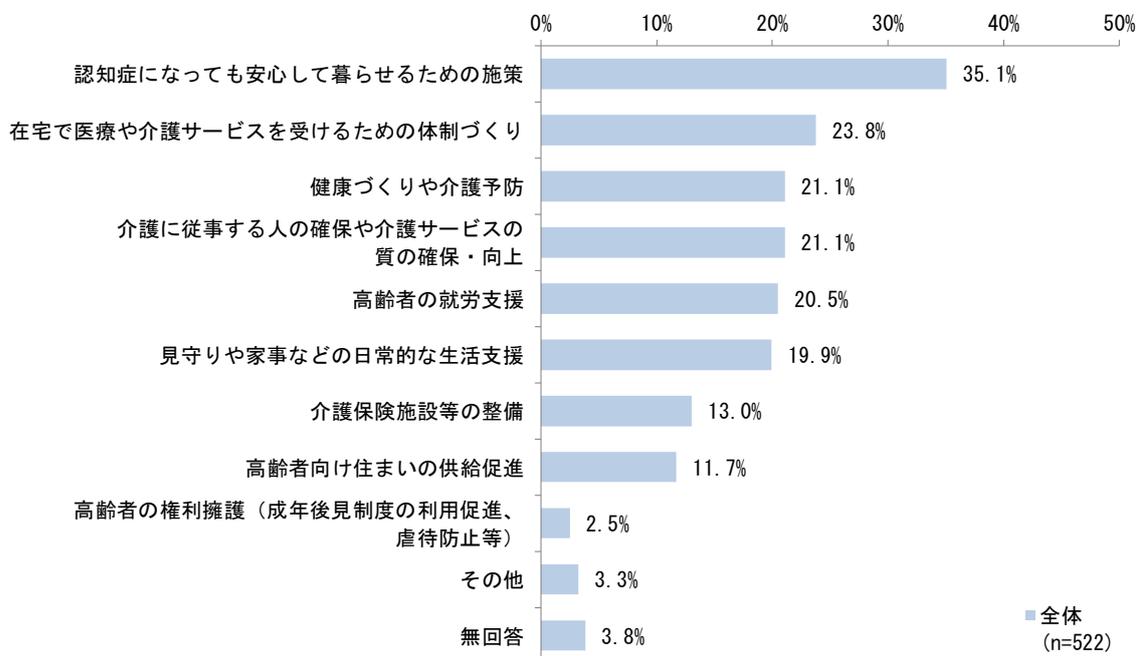
② あなたが身近な地域に「あったらいいな」と思うもの（複数回答）

「誰もが安心して出かけられる施設やしぐみ（買い物や通院への支援など）」60.7%が最も高く、次いで、「地域の誰もが気軽に立ち寄って交流する場所」51.5%、「誰もが、その意欲や能力、空き時間などに応じて働ける場所や機会」33.5%となっています。



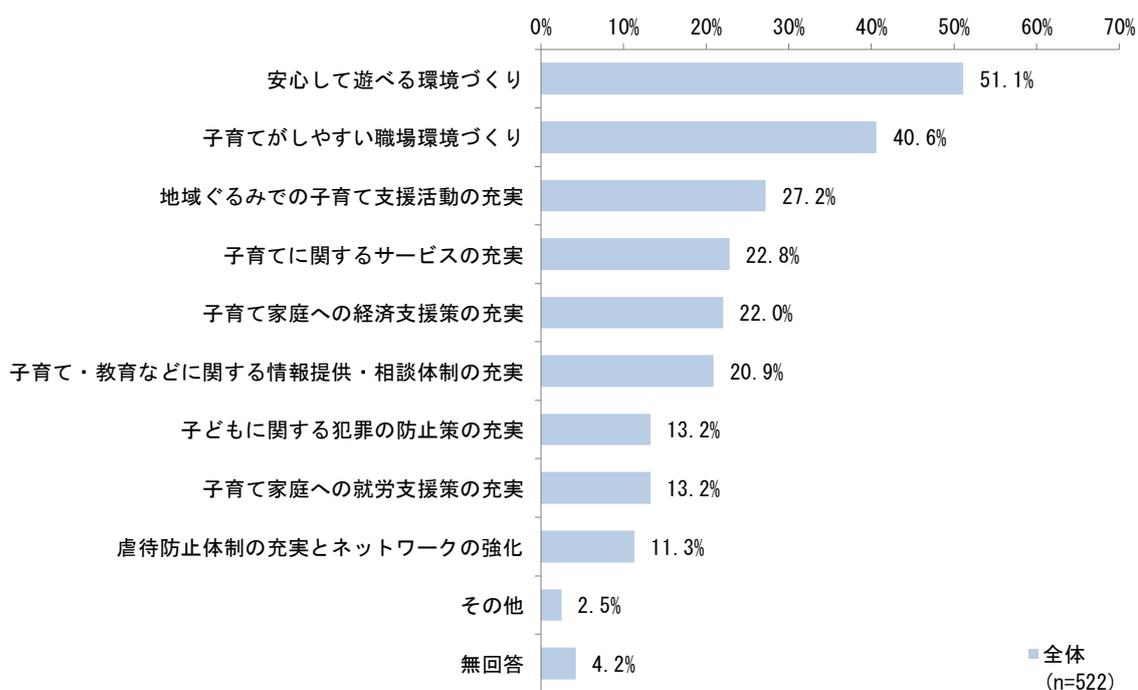
③ 高齢者施策で足りないもの（複数回答）

「認知症になっても安心して暮らせるための施策」35.1%が最も高くなっています。



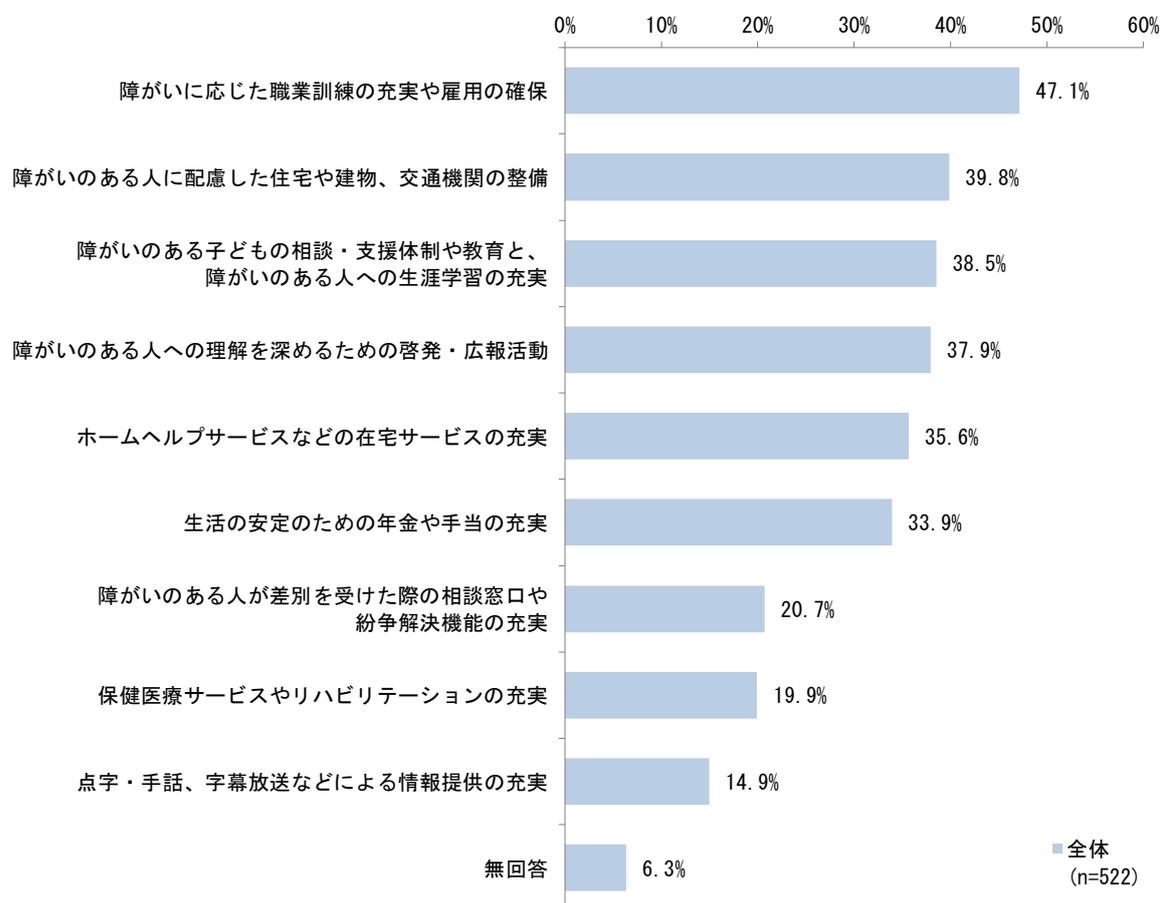
④ 子どもに関する取組で、重要だと思うこと（複数回答）

「安心して遊べる環境づくり」51.1%が最も高くなっています。



⑤ 障がい者施策で、力を入れる必要があること（複数回答）

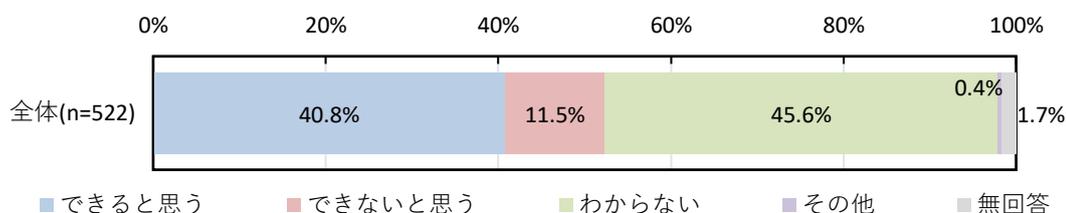
「障がいに応じた職業訓練の充実や雇用の確保」47.1%が最も高くなっています。



(5) 防災について

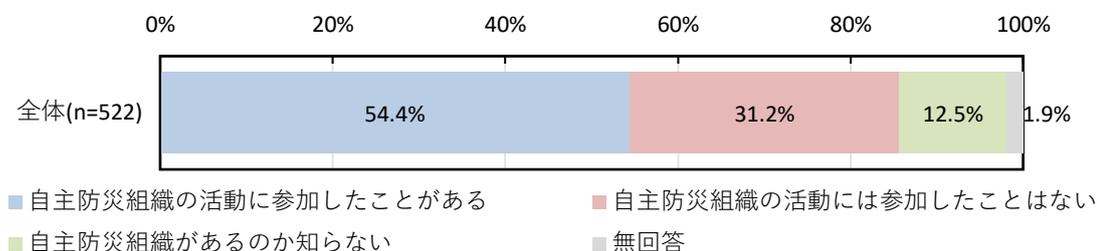
① 災害などの緊急事態が発生した場合、あなたは適切に避難できると思うか

「わからない」45.6%が最も高く、次いで、「できると思う」40.8%、「できないと思う」11.5%となっています。



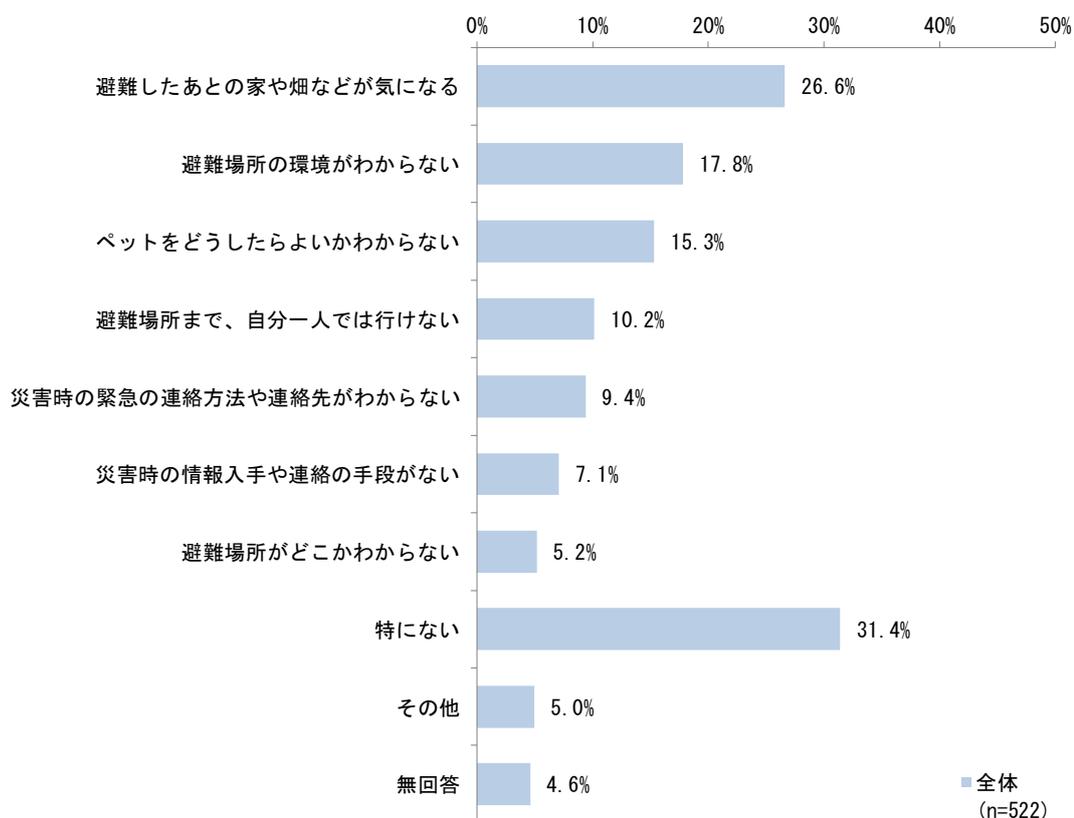
② 自主防災組織が行う防災訓練などに参加したことがあるか

「自主防災組織の活動に参加したことがある」54.4%が最も高く、次いで「自主防災組織の活動には参加したことはない」31.2%、「自主防災組織があるのか知らない」12.5%となっています。



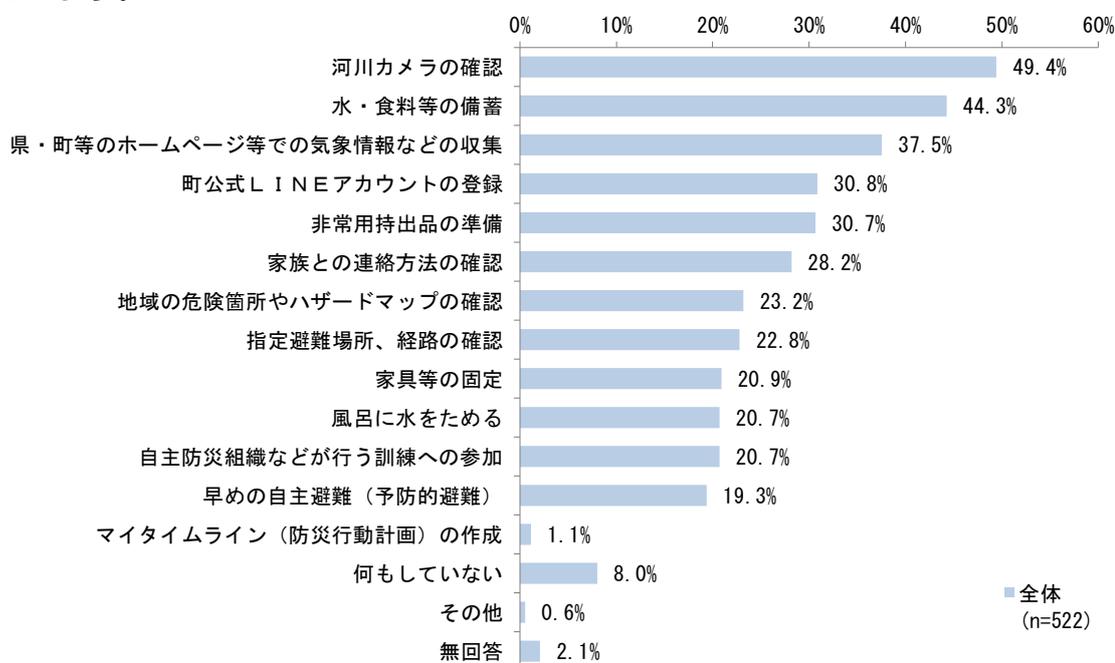
③ 災害発生時に不安に思うこと（複数回答）

「特になし」以外では、「避難したあとの家や畑などが気になる」26.6%が最も高く、次いで、「避難場所の環境がわからない」17.8%、「ペットをどうしたらよいかわからない」15.3%となっています。



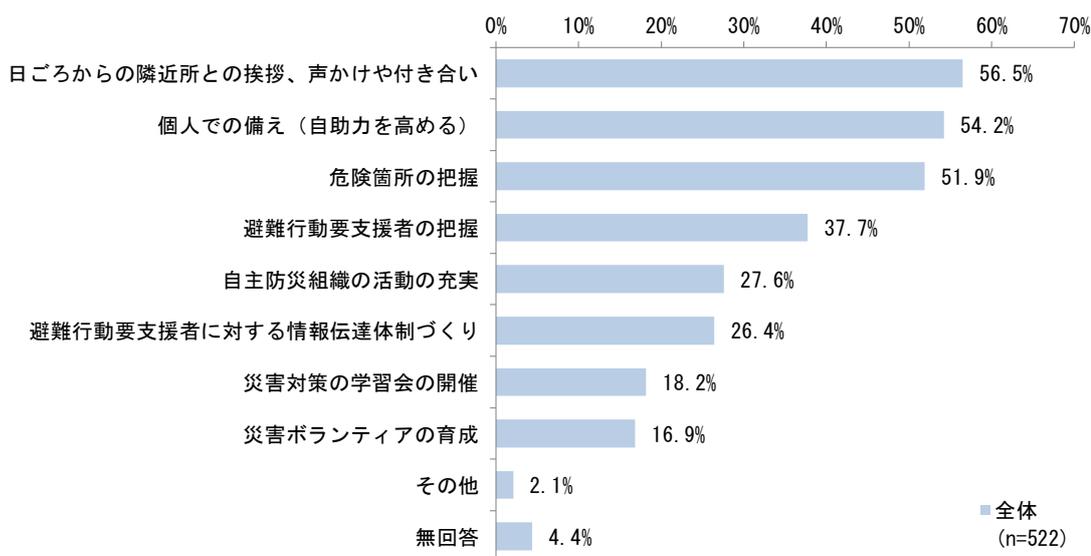
④ 災害から守るためにしていること（複数回答）

「河川カメラの確認」49.4%が最も高く、次いで、「水・食料等の備蓄」44.3%、「県・町等のホームページ等での気象情報などの収集」37.5%となっています。



⑤ 災害発生前の備えとして重要だと思うこと（複数回答）

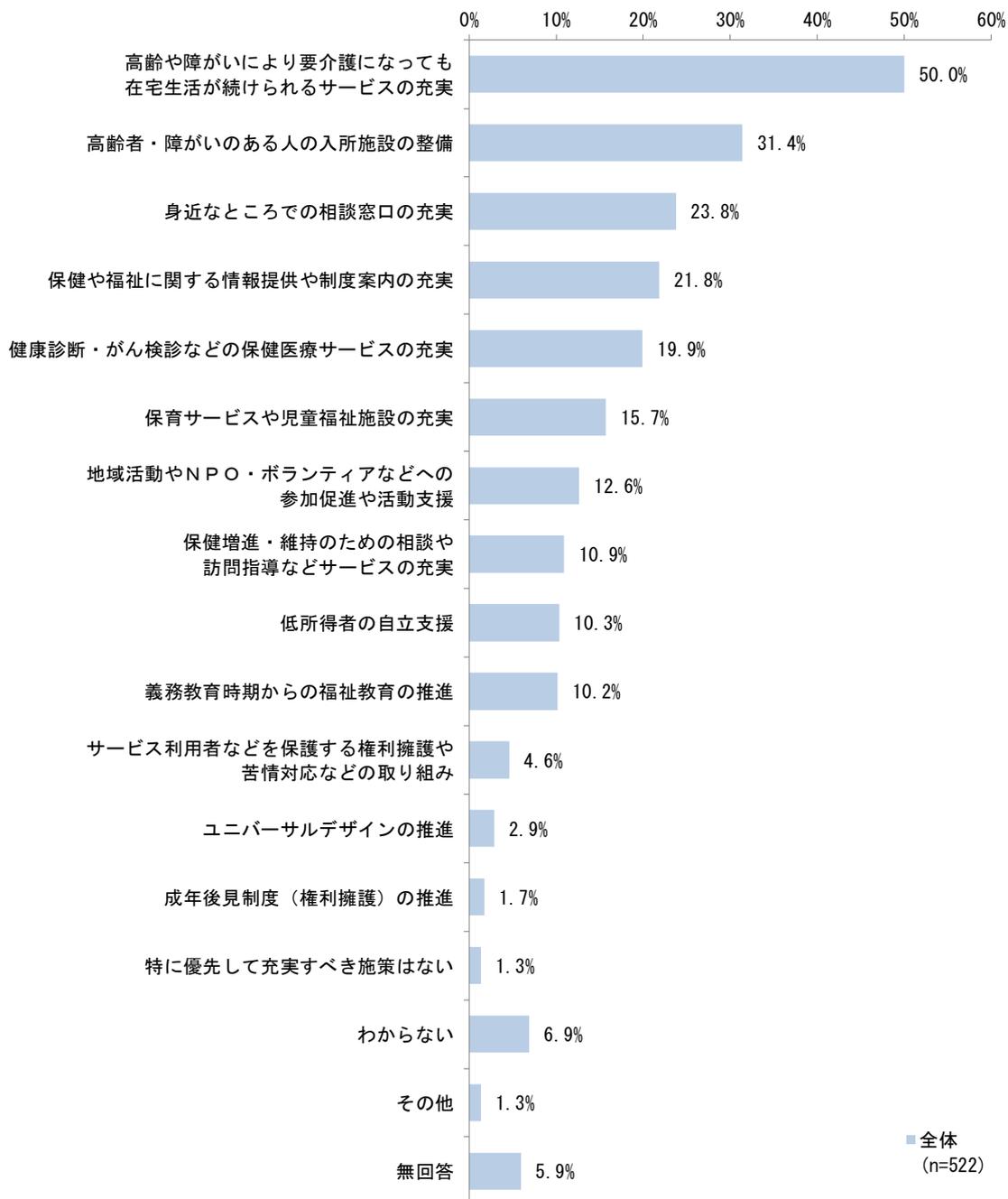
「日ごろからの隣近所との挨拶、声かけや付き合い」56.5%が最も高く、次いで、「個人での備え（自助力を高める）」54.2%、「危険箇所の把握」51.9%となっています。



(6) 今後の地域福祉のあり方について

① 今後、南小国町が優先して取り組むべき施策（複数回答）

「高齢や障がいにより要介護になっても在宅生活が続けられるサービスの充実」50.0%が最も高く、次いで、「高齢者・障がいのある人の入所施設の整備」31.4%、「身近なところでの相談窓口の充実」23.8%となっています。

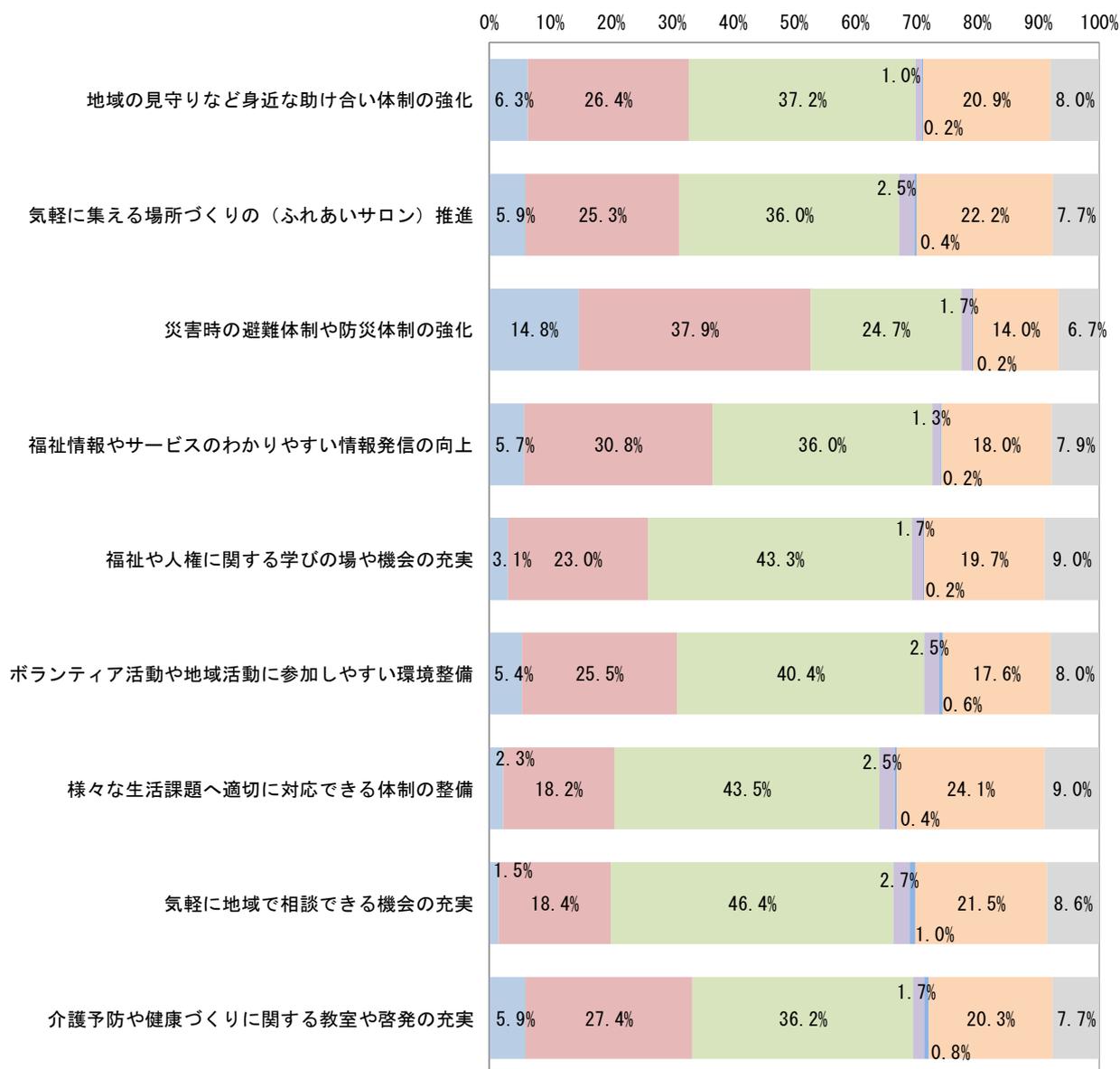


② 第2期計画の分野別の進捗についてどう思うか（複数回答）

「大きく向上した」、「少し向上した」の合計が最も高い項目は、「災害時の避難体制や防災体制の強化」となっています。一方、最も低い項目は、「気軽に地域で相談できる機会の充実」となっています。

(n=522)

■大きく向上した ■少し向上した ■変わらない ■少し低下した ■大きく低下した ■知らない ■無回答



③ 自由意見

|   |
|---|
| ●子育て支援の充実を進めてほしい。休日に気軽に遊べる屋内施設など。   |
| ●高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくりや田畑の荒廃への対策づくりを要望します。   |
| ●福祉に関する制度等詳しい事などわからないと思っている人は多いと思うので、パンフレットなどがあったら広報に同封するなど、一家庭に一冊配ってくれれば、いざという時相談をする相手が周りにいないし、しづらい時に参考になるのかなと思う。  |
| ●福祉施策を含め、行政への要望、要求が日々増えてきているのではないかと感じます。持続可能な行政運営、行政施策の取り組みのために、行政が自分たちに対し何ができるのか、何をしてくれるのかを問うたり、望むのではなく、自分たちが行政に対し何ができるのか、何をしたら良いのかを問う、考える時期にきているのではないかと強く感じています。行政と住民が連携し、どこまでは自分たちの力でやり、残りは行政の力で対応するといった取り組みをいろいろな施策で実行する必要があると考えます。 |
| ●コロナなどの感染症が広がり、地域でのつながりもうすれてきた時期があったと思います。少しずつ以前のようなつながりも戻りつつありますが、戻っていないつながりもあるように感じています。だからこそ、今計画の見直しが重要で、実態に沿った計画内容になることを期待しています。  |
| ●まだ移住して2年目でよく理解できていない部分があります。しかし一番驚いたのは、孫が小学生になった時の通学路が整備できていないことです。介護者も必要でしょうがまずは身近な所からだと。   |
| ●子供達が安心して遊べる公園のような遊び場を作ってほしい。   |
| ●にじバスが運行していますが、町中のみでの運行のためもう少し乗車できる範囲を広げてもらったら高齢者の方は助かるのではと思う。  |
| ●地域おこし又小国高の新しい科で若い人が残れる職場みんな考えてほしい。   |
| ●高齢化や子供の減少で町全体が疲弊してきているように思われます。昔はもっと思いやりや、隣近所付き合い、自治会の活動も盛んでした。今は、個人個人で人に頼らず、ばらばらに生活しているように思われます。皆が集える場所や、サロンを行政が積極的に作り指導しみんなの広場的なところを(誰でも自由に使用できる場所)考えてみてください。  |
| ●健康で充実した人生、そして人の役に立ち生き甲斐のある老後を送るために○学び(カルチャーセンター)や運動ができる施設、無料で。○健康祭などのイベントを年1回、健康チェック(骨密度、体力測定)栄養の話、病気の相談など一同に聞けるイベント○年1回バス日帰り温泉ツアー黒川温泉でもよい。一部負担で参加し交流が広がる。人とのつながりが大事。  |
| ●タクシー利用券の枚数を増やしてほしい。往復利用すると25回分で月に換算すると約2回の使用で終了する。片道はバスを使うとしても昇降する際のステップが高すぎて困難。「にじバス」は私の居住地は走らないし全く意味がないと思う。「小国郷ライナー」は低料金で大変ありがたい。  |

|   |
|---|
| <p>●いつも町民のため、頑張っていらっしゃる行政の方々に感謝申し上げます。情報やきよらニュース、無線などで様々な施策や情報など見聞きしています。時代と共に多様な取り組みが必要となっていることを実感し、行政の方でもそれに対応されていることがわかります。</p>  |
| <p>●町の将来に向け、子供たちの意見や想いが反映される街になってもらいたい。</p>   |
| <p>●年配の方も若い方も気軽に寄ってお茶ができるような場が(有料でも)ほしい。友達とちよっと会って話す場所がない。</p>  |
| <p>●この町は住みにくい、住む家、アパートがない。洋服を買う所がない。チェーン店の気軽に食事できる所もない。この町には何もない。行くところがないので我慢して住みます。このままでは人口が減るだけだと思います。</p>  |
| <p>●皆が気軽に集える場(公園、カフェ、図書館など)が充実すると良い。</p>  |
| <p>●福祉全般において、制度、サービス内容などを書面にて郵送配布をお願いしたいです。</p>   |
| <p>●住み始めて1年未満のため、あまり情報を知らないで申し訳なく思った。住民としてできることには積極的に参加したい。</p>   |
| <p>●コロナも少しずつ落ち着き外出の機会も多くなった昨今ですので、少しずつでも地域の人々と会えるそして会話ができることが一番ですので、そういう場所や機会(チャンス)がほしい。自宅内で過ごすことが多かった昨今ですので、(外部の人と話すことも少なく)まずは地域の人々と関わりを持てるよう、努力するためにも会話ができる場所時間がほしいと思います。</p>     |
| <p>●どの地域も高齢者が多くなっています。子供たちの生き生きとした声が響き渡るような未来ある町づくりを望んでいます。</p>   |
| <p>●専門的に細かい事は興味を持ったり、必要にならないと感心を持たないと思うので、福祉が必要になった時や困ったときにどうしたらいいのか相談や連絡する所を町民に浸透させる。火事は119番、警察は110番のように福祉での困りごとや何でも相談できる所はここという所があると安心かと思えます。あるけど浸透していないと思えます。</p>                |
| <p>●高齢化が3割にもなろうとしている今、同じくその3割が一人暮らしの今、南小国の各地域の実態はどうなっているのでしょうか。高齢化に伴い草原の維持、道路、環境整備維持が困難な状況が危惧されます。このような中で本当に老後が安心して暮らせるのでしょうか。医療、福祉の充実と地域の活性化を早急に推進すべきである。安心、安全の地域づくりを望みます。</p>     |
| <p>●高齢者が住み慣れた自分の家での生活を望んでいても、住宅の改修工事費等、経済的な問題を抱えている世帯は多い。介護保険の利用とは別に行政からの別の支援が施行されるようなサービスがあったり、仕事や自営業、農作業しながらでも、自宅で介護可能な体制作り。又60歳過ぎた人材が空いた時間で働ける場所等の確保。こういった体制が充実した町だとありがたいです。</p> |
| <p>●南小国に住んでとてもいい環境だと思って過ごしています。これからは、自分自身この町のためお役に立てることがあったらお手伝いできたらいいなあと考えています。その時はよろしく願います。</p>   |

|  |
|--|
| <p>●難しい事はわかりませんが、人と会ったら挨拶をする。困っている人がいたら助ける。当たり前のことを自然体でやっていけたらと思います。信頼関係あつての住み良い町づくりだと思います。よろしくお願いします。</p>   |
| <p>●地域での人のつながりは南小国町では大事です。しかしながら時代の変化で、若い世代を中心にここを大事にし、プライバシーの配慮も必要です。そういう点も考慮し、災害時等で人々が助け合える街づくりを皆で知恵を出し合いながら進めてはと思います。</p>   |
| <p>●南小国町内で買い物に困らないような仕組みを作してほしい。複合商業施設は無理だと思うので空きスペース(空き家とか空き地)を活用して買い物施設を増やしてほしい。買い物難民も減らせると思うし、自然と人との交流も生まれると思う。雇用も生まれ、高齢者が無理せず徒歩で移動できる範囲に作ることで、健康促進につながると思う。小さな子供たちや高齢者が喜ぶような施設を作してほしい。(平地に遊具の充実した公園とか)</p> |
| <p>●町は、個々の考えがあるのですべてに対応できることは難しいので大まかな方向性を町は考え、細かなことは個々で考えていくしかないのではないかな。すべて(細かい事まで)について充実させる必要はないと思う。</p>   |
| <p>●人口減少対策として、高齢者(概ね 75 歳)も働ける環境作りに力を入れてほしい。又、医療や福祉専門職の人材不足に関しても、積極的に中、高生に PR してほしい。小国高校にも福祉に特化したコースがあっても良いと思う。学習塾もなく、子供の学ぶ場(自習室)等の設備も考えてほしい。総合の時間も良いけど、確実な学力の向上に町全体で取り組んでほしい。</p>                             |
| <p>●中学生が郵便局横の駐車場で迎え待ちをしている環境を整えてあげられればと思いました。塾への送り待ちや夕方遅い時間、日中など、暑い、寒い中、雨の中勉強している子どもいたりして、せめて、待合の為の SP を設けてあげたらよいのではないかと思います。貴重な 10 代の子たちの集える場所が学校以外に町内にないと思います。家と学校だけでなく、思春期の子たちが気兼ねなく集える場所があれば良いなと思います。</p>  |
| <p>●誰でも利用できるスポーツ施設など作ってほしい。</p>  |
| <p>●若い人たちが南小国で生活できる状況を確保してほしい。子供が増えるよう生活支援をしてほしい。</p>  |
| <p>●行政に頼るだけでなく一人一人が自分の事としてとらえ、積極的に行動することを望む。そして自分もそうしたいと思う。年齢を重ね人に頼らざるを得ないのはもう間近であることを自覚し今できることをしっかりしていきたいと考えている。行政の皆様頑張っていることに感謝です。</p>   |
| <p>●南小国町は福祉が充実していてありがたいです。(商品券、しんきゅう代金補助、タクシー代金など)今後も町民は生活補助を色々とお願ひ致します。</p>   |
| <p>●誰もが自由に意見交換できる時と場所がたくさんあると良いと思います。</p>  |
| <p>●子育て支援センターぬくもりはとてもよく利用させていただきました。ですが、部屋がせまかったのもう少し、広くのびのびと遊べるスペースがあったらなと思います。</p>   |

|   |
|---|
| ●高齢者多く一人住んでいる人安否確認が大切だと思います。老人ホームに申し込みをしても待機で多く南小国町、小国町は施設には入れなく家族の負担が大きいと思います。   |
| ●自治会への加入を増やす。地域活動の担い手の高齢化が進んでいる。特に公的な仕事に従事している方々は積極的に加入して頂きたい。地域でのボランティアや祭り、伝統の継承者が減っている。   |
| ●どんどん年取っていくばかりで、助けたいとかボランティアがしたいとか思うが、自分の体の方がついていけなくなる現実。自分が認知とかになった時すぐに受け入れられる施設、病院が増えていくと良いかもしれません。他人には頼られない施設病院がどんどんできるのを望みます。     |
| ●1歳未満の子供でも保育園に預けられるようにしてほしい。一時預かりをしてほしい。休日、親一人でも子供を自由に遊ばせることができる場所を作ってほしい。お店などにオムツ替え台を設置してほしい。子育てしやすい町にしてほしい。                         |
| ●経済的・時間的に余裕がある人には交通パトロールなど参加してもらい住み良いまちづくりを進めていく。   |
| ●今の所まだ交通手段を持っているが、5年10年後と考えた場合、交通手段の確保が重要だと思います。よろしくお願いします。   |
| ●若者や移住者に対しての施策は充実していると思いますが、高齢者に対する施策が他町村に比べて遅れているように思います。  |
| ●もう少し子供が遊べる場所があるといいなと思います。公園があると嬉しいです。図書館にもっと力を入れてほしいです。  |
| ●南小国の福祉は充実していると思います。ありがとうございます。まず自分にできることをひとつひとつやって私も町民として恩返ししたいです。   |
| ●移住者がわからないことが多いので、転入の時に色々教えてほしいです。町のみなさんはわからないことは何でも教えてくれます。空き家の活用など、この先移住者が住む場所が増えていくと町の活性化になるのかなって思います。                             |
| ●子育て中の女性及び男性が子供等を遊ばせられる広い駐車場のある公園が必要で、そこには意見交換等のできるサロンもあれば。若者たちが集える茶店、スナック、ゲーセン等あわせたような空間が必要。   |
| ●高齢化社会の日本ですが、その中でも南小国町等は特に高齢者の多い地域ではありません。高齢者がペットと共生することでの心と身体の健康が上がると言われています。そのためにもペット病院が地元でできることを望みます。病院が内牧まで行かないといけないのであきらめた人もいます。 |
| ●若い世代も住める住居の充実が進めばと思います。  |
| ●町の施設(公園、福祉)、役場が避難場所。小中高の一貫性がない(高校の存続)、就労環境への充実(企業の招致)、道路整備(トンネル)   |
| ●人権意識等の講演会をもっと増やして頂き男性の参加をお願いしたい。   |

|   |
|---|
| <p>●福祉って、広範囲でみんながお世話になる事。自分が偏った考えなのか、再犯が福祉に関係あるとは思わなかった。勉強が必要と思う。自分は人見知りなのでボランティアにはなれない。小さい時からの勉強もいいと思うし、なるべく協力できるように学習が必要だと思いました。</p>  |
| <p>●まずは健康で長生きが目標。いくつになっても何らかの貢献ができるように、健康(心身ともに)で過ごせる環境づくり(きよら温泉横にスポーツジムなど)。介護充実は必要だが実際マンパワー不足は年々増えている。支える側の不足は今後の大きな問題。プランが立派にできてもマンパワーがやはり大事。活動年数、町中だけでなく遠い所も小さいバスなどがあるといい。移動販売の本数を増やす。</p> |
| <p>●町としてはとても住みやすく住み心地の良い町と常々思っています。他所へ行こうとは思いません。</p>   |
| <p>●コロナ禍でできなくなったことが多すぎて今後の人口減少で定年後の人材を活かすような取り組み。</p>   |
| <p>●現在、町内に公園と名の付く所がない。小国町のケヤキ広場のようなものを造ってほしい。子供達(0歳~小学生くらい)の遊べる場所、親が、年寄りが子守りできる場所、ある程度の遊具(ブランコ、シーソー、ジャングルジム等、砂場)などとトイレ、休憩所等があり車両等の来ない安全な所がほしい。</p>  |
| <p>●地域人材の発掘と教育、活用ができる体制づくり。</p>   |
| <p>●日々の中でこうしてほしいこれがあったらという小さな声を集めていただきたい。</p>   |
| <p>●南小国町は役場に一回行くだけで何でもどこの課でも丁寧に対応していただきありがたかったです。このことは本当に小さな町の大きな魅力のひとつだと思います。包括センターの方との連携もすばらしく良くて、都会からこちらに来られる人にとってはすごく喜ばれることだと思いますので、町外の方にアピールしたらいいのではと思います。</p>                           |

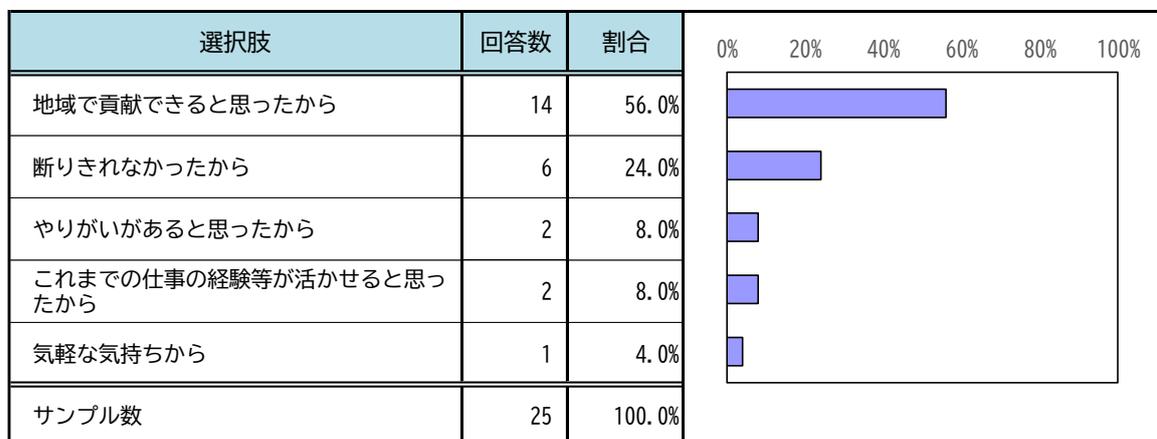
## 9 ふれあいサロンヒアリング調査結果

|   |
|---|
| <p>●百歳体操を行った後、ゆっくりお茶を飲みながら世間話をしたり、ゲームやクイズなどをして過ごすことが多い。</p>   |
| <p>●サロンによっては、参加者の入院や死亡によって、最も多かった時期に比べて、参加者が半減しているなど、参加者増加に苦慮している状況がある。</p>   |
| <p>●新型コロナウイルス感染拡大により、どのサロンも一時休止を余儀なくされていて、交流機会が少なくなった状況があったが、休止中も地域のコミュニティで顔を合わせたりしていたため、閉じこもりや社会的孤立などの状況はなかった。</p> |
| <p>●今後の要望として、サロン参加のための移動手段の確保やサロン実施内容の助言などがあった。</p>   |

## 10 民生委員児童委員アンケート調査結果

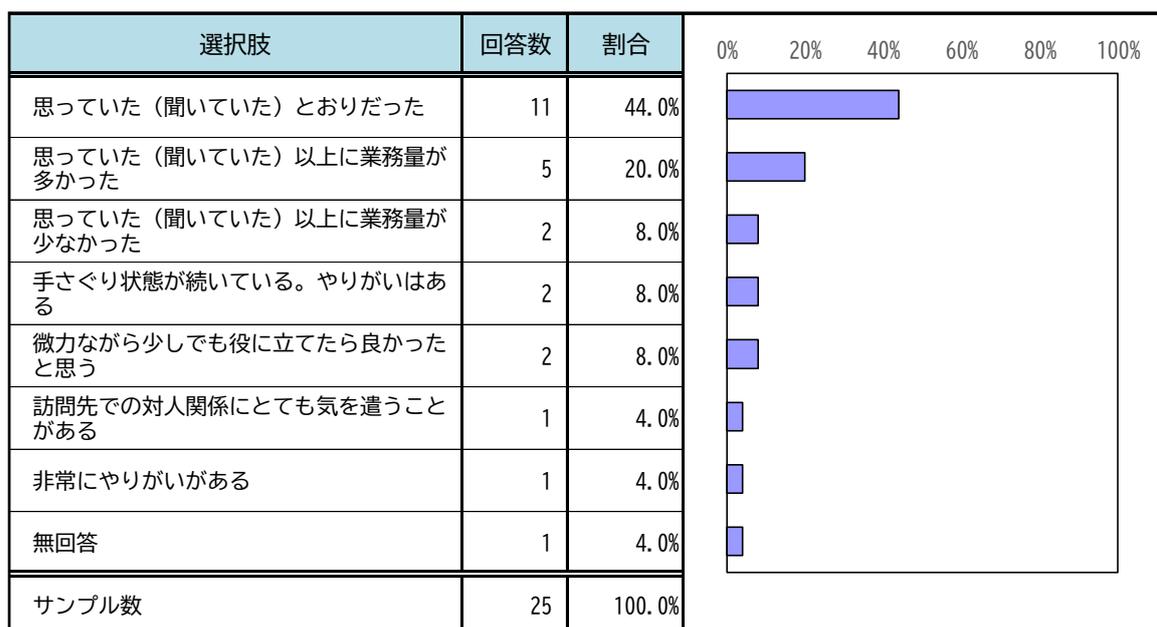
### (1) 民生委員児童委員を引き受けた動機

「地域で貢献できると思ったから」56.0%が最も高くなっています。



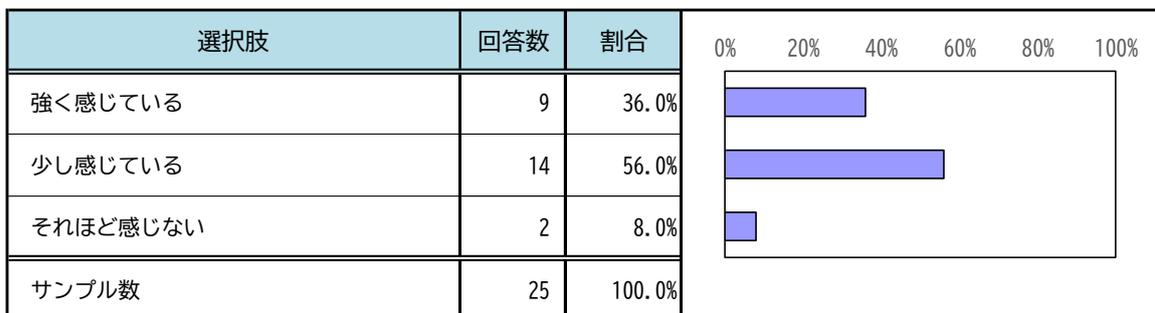
### (2) 民生委員児童委員になってみて、どのように感じたか

「思っていた（聞いていた）とおりだった」44.0%が最も高くなっています。



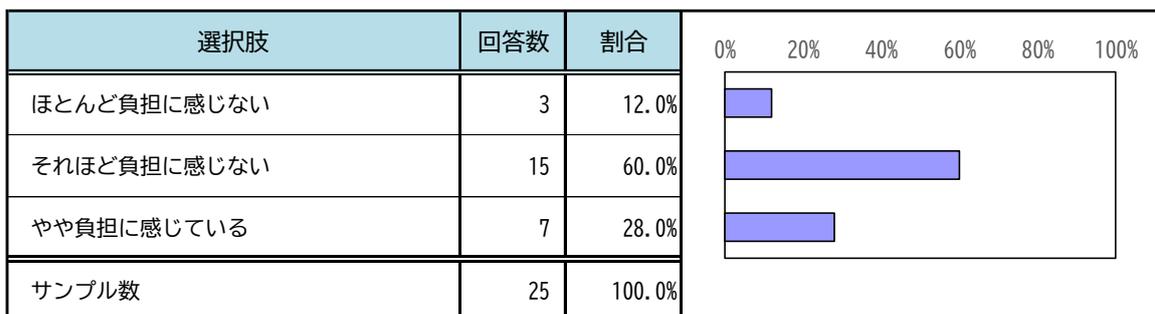
**(3) 民生委員活動にやりがいを感じるか**

「少し感じている」56.0%が最も高く、次いで、「強く感じている」36.0%、「それほど感じない」8.0%となっています。



**(4) 民生委員児童委員活動に負担を感じるか**

「それほど負担に感じない」60.0%が最も高く、次いで、「やや負担に感じている」28.0%、「ほとんど負担に感じない」12.0%となっています。

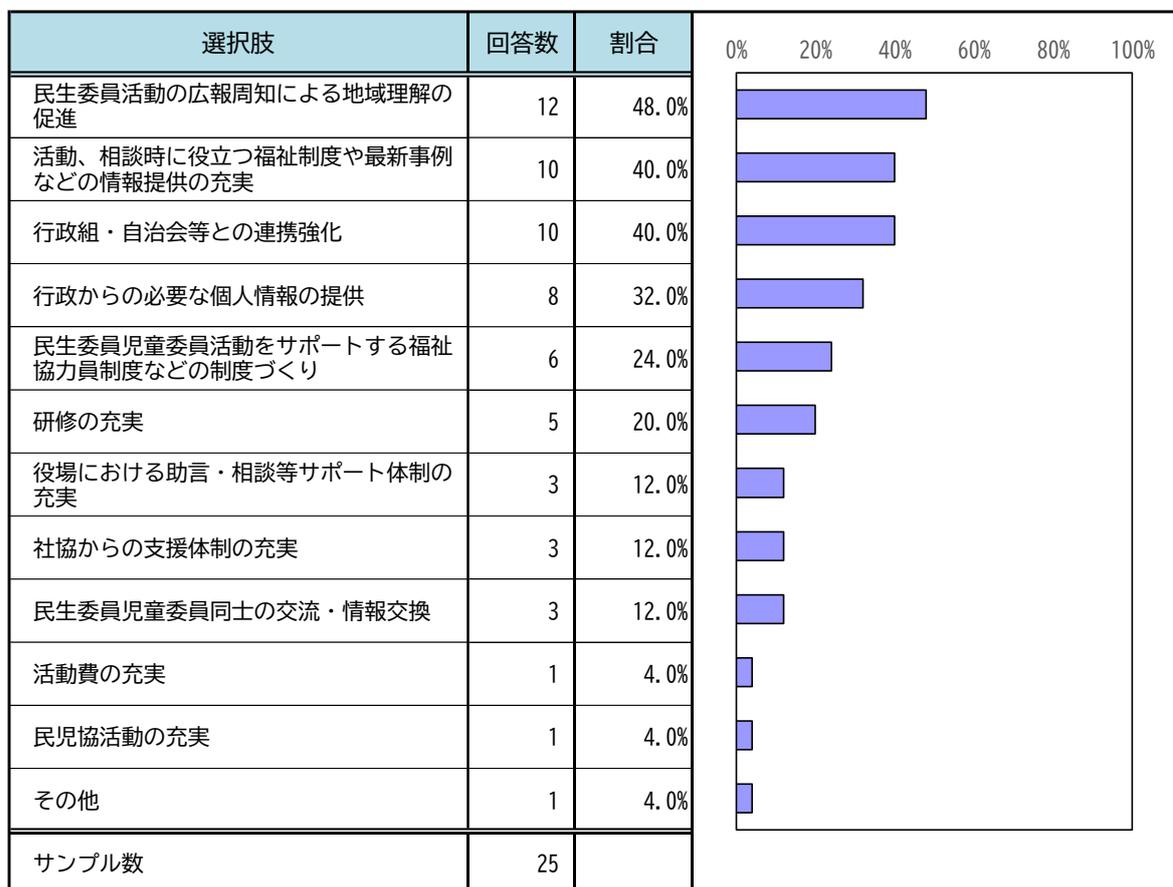


**(5) 民生委員児童委員として一番心がけていること**

| 内容                    | 件数  |
|-----------------------|-----|
| 担当地域の要配慮者等への声かけ・見守り支援 | 11件 |
| 傾聴の姿勢                 | 8件  |
| 役場・社協・地域包括との連携        | 4件  |
| プライバシーを守る             | 3件  |
| 定例会等での発言              | 1件  |
| 訪問を拒む人と望む人との対応        | 1件  |
| 平等に接する                | 1件  |
| 継続した訪問活動による信頼関係の構築    | 1件  |

(6) 民生委員児童委員の活動をしやすいするために必要なこと（複数回答）

「民生委員活動の広報周知による地域理解の促進」48.0%が最も高く、次いで、「活動、相談時に役立つ福祉制度や最新事例などの情報提供の充実」、「行政組・自治会等との連携強化」40.0%となっています。



## 第3章 第2期計画の実施状況

### 1 地域支え合い活動の推進

| 項目                          | 内容   | 主な実施状況   | 課題及び今後の方向性 |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
|-----------------------------|--|--|------------|-----|--|----|-------|----|-------|----|-------|----|--------|------|--|------|-------|------|-------|------|-------|------|---|
| 1 ふくし座談会等の開催                | <p>今後、自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援するため「ふくし座談会」を実施していく。</p> <p>社協や役場職員が直接、地域住民と地域の現場で顔を合わせる機会であり、役場・社協・地域住民との信頼関係につなげる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくし座談会の開催                     <table border="0"> <tr><td>平成30年度</td><td>4回</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>4回</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>0回</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>1回</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>0回</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>3回</td></tr> </table> </li> </ul>   | 平成30年度     | 4回  | 令和元年度  | 4回 | 令和2年度 | 0回 | 令和3年度 | 1回 | 令和4年度 | 0回 | 令和5年度  | 3回   | <p>コロナ禍によって、これまで通りのふくし座談会の開催が困難になったが、現在、活動しているサロン等の地域福祉活動を中心に座談会の開催を推進していく。</p> <p>地域のキーパーソンとなる住民等への情報伝達や啓発の工夫への対策が課題。</p> |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 平成30年度                      | 4回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和元年度                       | 4回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和2年度                       | 0回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和3年度                       | 1回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和4年度                       | 0回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和5年度                       | 3回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 2 阿蘇やまびこネットワークの推進（見守り活動の支援） | <p>阿蘇やまびこネットワーク活動の充実を図り、見守りの必要な人・世帯・認知症の方の把握を行うとともに、地域での見守り活動の充実を進める。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまびこネットワーク連絡会議の開催 2回</li> <li>・やまびこ見守り会議の開催                     <table border="0"> <tr><td>令和元年度</td><td>15回</td></tr> </table> </li> <li>・ふれあい見守り訪問事業（令和2年度より開始）</li> </ul>   | 令和元年度      | 15回 | <p>地域福祉の担い手である民生委員と関係機関と連携し、見守り訪問活動を新規に取り組むなど、実情にあった見守りネットワーク活動が展開できている。</p> |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和元年度                       | 15回  |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 3 ふれあいきいきサロン等の推進            | <p>高齢者等を中心として公民館等を活用したサロンによる健康活動や住民交流を促進し、サロンの自主運営を最終目標として、立ち上げ等の支援を行う。</p> <p>また、地域の世代間、住民交流などの地域交流の支援を行う。</p>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン交流会（研修会）の開催                     <table border="0"> <tr><td>平成30年度</td><td>1回</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1回</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>1回</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>中止</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>1回</td></tr> </table> </li> <li>・地域福祉活動促進助成事業（赤い羽根共同募金）                     <table border="0"> <tr><td>平成30年度</td><td>11ヶ所</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>13ヶ所</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>13ヶ所</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>13ヶ所</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>13ヶ所</td></tr> </table> </li> </ul> | 平成30年度     | 1回  | 令和元年度  | 1回 | 令和2年度 | 1回 | 令和3年度 | 中止 | 令和4年度 | 1回 | 平成30年度 | 11ヶ所 | 令和元年度  | 13ヶ所 | 令和2年度 | 13ヶ所 | 令和3年度 | 13ヶ所 | 令和4年度 | 13ヶ所 | <p>ふれあいきいきサロン交流会の開催や活動促進助成事業などによるサロン活動支援の効果がでている。今後も地域住民とともにサロン活動の支援に関係機関と連携して支援を努めていきたい。</p> <p>赤い羽根共同募金など地域福祉財源の確保が課題である。</p> |
| 平成30年度                      | 1回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和元年度                       | 1回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和2年度                       | 1回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和3年度                       | 中止   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和4年度                       | 1回   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 平成30年度                      | 11ヶ所   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和元年度                       | 13ヶ所   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和2年度                       | 13ヶ所   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和3年度                       | 13ヶ所   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |
| 令和4年度                       | 13ヶ所   |  |            |     |  |    |       |    |       |    |       |    |        |      |  |      |       |      |       |      |       |      |   |

| 項目         | 内容  | 主な実施状況  | 課題及び今後の方向性   |
|------------|---|---|--|
| 4 防災活動支援   | 住民の自主的な防災活動の推進などを中心に防災意識の向上、要配慮者の避難支援などの防災体制の整備を行う。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災見守りマップ作成</li> <li>・町防災訓練の開催</li> <li>・自主防災組織への支援</li> </ul>     | 町防災訓練は、年1回定期的に開催されているが、各地区に活動の温度差がみられる。自主防災組織などへの防災見守りマップづくりの開催は、開催までの調整に時間を要し、伸びない状況であり今後の課題である。            |
| 5 安心生活サポート | 住民同士のちょっとしたお手伝いで、住み慣れた地域で安心して生活する事につながり、地域の絆の再構築（強化）、支え合いの仕組み体制整備の推進。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターでの高齢者世帯への生活支援での派遣</li> <li>・安心生活サポート事業（実績なし）</li> </ul> | 安心生活サポートの仕組み化については、平成26年度のモデル事業から始まり、平成29年度以降実績がない、社協の取り組む安心生活サポート事業は、事業廃止を検討。自主的な地域福祉活動情報をどのようにして収集していくか課題。 |

## 2 人材育成と福祉文化の醸成

| 項目         | 内容                        | 主な実施状況   | 課題及び今後の方向性  |
|------------|---------------------------|--|---|
| 6 福祉に関する広報 | 様々な「福祉」の情報が伝わり易い環境・体制を作る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みなみチャンネルでの放送<br/>平成30年度から令和4年度 計72回</li> <li>・社協だよりの発行<br/>平成30年度から令和4年度 計20回</li> <li>・阿蘇ブロック社協合同のHPの開設</li> <li>・社協公式のSNSやYouTubeの開設</li> <li>・町の公式LINEアカウントによる情報発信</li> </ul> | ホームページリニューアル、SNSの開設などICTを活用した情報発信など環境整備の充実を図った。今後は、職員のICTのスキルアップが課題である。 |

| 項目            | 内容   | 主な実施状況  | 課題及び今後の方向性   |
|---------------|--|---|--|
| 7 人材の育成       | 地域支え合い活動に関わる人材を広く養成し地域での活動につなげる。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小国郷福祉講演会の開催<br/>毎年1回開催<br/>(令和元年度のみ中止)</li> <li>・子育てボランティア養成講座の開催<br/>平成30年度から令和4年度 計2回</li> <li>・ボランティア講習会の開催<br/>平成30年度から令和4年度 計5回</li> <li>・地域福祉権利擁護事業<br/>生活支援養成講座の開催<br/>平成30年度のみ開催</li> </ul> | 毎年度、福祉について啓発や養成講座(講習会)等を開催できているが、生活支援員などの人材養成までには至っていない。継続した学びの場の提供を努めていきたい。 |
| 8 ボランティア活動の充実 | 町内のボランティア活動が積極的に展開されるよう、基盤整備を行う。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南小国町ボランティア連絡協議会の活動支援</li> <li>・晴ればれりんどうボランティアの日の開催<br/>毎年1回開催</li> <li>・令和2年7月豪雨での災害ボランティアセンター運営</li> <li>・フードバンク事業の整備</li> </ul>   | 住民参加での推進ができていますが、ボランティア連絡協議会への新規加入者が課題である。継続的なボランティアの養成や啓発活動が大切である。          |
| 9 福祉教育の推進     | 小中高校の児童、生徒たちへの福祉教育や福祉に関する啓発を推進していく。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校児童・生徒向けの認知症サポーター養成講座(スキルアップ講座)の開催(平成30年度より)<br/>毎年2回開催</li> <li>・福祉共育(教育)推進校事業の実施</li> <li>・中高生への福祉共育の推進</li> </ul>   | SDGsなど新しい時代に応じた福祉共育(教育)推進と職員の資質向上等が課題である。学校教職員への福祉教育への理解啓発を推進する。             |
| 10 福祉・健康学習の推進 | 誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らす事ができるよう健康や地域福祉の啓発を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防や健康づくりに関する啓発</li> <li>・高齢者ミニデイサービスの開催</li> </ul>  | 介護予防や健康づくりに関する啓発等は進捗しているが、一般事業者等への啓発は、見直しが必要である。                             |

### 3 役場・社協・関係機関の一層の連携

| 項目                            | 内容  | 主な実施状況   | 課題及び今後の方向性   |
|-------------------------------|---|--|--|
| 11 役場各課・社協連絡会議                | 福祉課、社協に役場関係各課を加え連絡会議等を開催し、連携を図っていく。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場・社協関係課との連絡会議の開催 毎年1回（令和3年度のみ未開催）</li> <li>・役場職員への地域福祉への理解（連絡会議、担当者とのヒアリング等）</li> </ul>   | <p>今後も引き続き推進していき連携を図っていく必要がある。</p>   |
| 12 総合相談体制の充実                  | 町民の日常生活での困りごとや、保健福祉の制度に関する問い合わせ等の複合的課題に対しては一本化し、総合的な対応にあたる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場、社協での相談窓口の開設</li> <li>・ケース会議の開催</li> <li>・南小国町自殺対策プロジェクト会議</li> <li>・役場職員向けゲートキーパー養成講座の開催（令和4年度より）</li> <li>・居場所づくり事業</li> <li>・ICT（情報通信技術）を活用した相談体制の整備</li> </ul>   | <p>コロナ禍によって相談が増加し、職員が対応に追われる複合的なケースが増えた。</p> <p>国の進める、重層的支援体制事業に応じた体制構築に向けて役場と調整が今後の課題である。</p> |
| 13 地域包括ケアシステムの整備（地域福祉の観点での役割） | 住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が続けられるよう、一人一人の日常生活全体を包括的に支えていく。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防や健康づくりに関する啓発</li> <li>・高齢者ミニデイサービスの開催</li> <li>・いきいき100歳体操の推進</li> <li>・地域ケア会議の開催</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>・見守り目配りハンドブックの作成と活用</li> <li>・認知症の方の見守りポスターの作成と活用</li> <li>・SOSネットワーク事業の開始</li> <li>・権利擁護に関する相談支援</li> <li>・地域福祉権利擁護事業</li> <li>・防犯カメラ等の設置補助</li> <li>・移動販売車（きよら号）の運行</li> <li>・タクシー券利用助成事業</li> <li>・にじバスの運行</li> <li>・福祉車両等の貸し出しサービス</li> </ul> | <p>認知症声掛け模擬訓練は取り組むことができていない。</p> <p>施策の見直しが必要である。</p>  |

| 項目                | 内容   | 主な実施状況   | 課題及び今後の方向性   |
|-------------------|--|--|--|
| 14 民生委員児童委員の活動の推進 | <p>地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力し地域福祉を進めていく。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりや広報誌への掲載による活動の周知</li> <li>・定例会の開催 毎月1回</li> <li>・計画的な学習会等の実施による資質向上</li> <li>・役場・社協・包括の職員が委員と一緒に同行する『見守り訪問事業』を実施し活動しやすい環境づくりを推進</li> <li>・委員に関係する各種委員や会議等の役割分担</li> </ul>                           | <p>民生委員の担い手不足が課題であり、持続可能な民生委員活動につながるように現委員や関係者と検討していき対策を講じていきたい。</p>   |
| 15 関係機関の連携        | <p>関係者や民間事業者などと連携し、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを推進する。<br/>また、町内に既存する各福祉事業所や福祉団体の活動支援を図り、地域福祉を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉ボランティア団体活動促進助成事業</li> <li>・ボランティア連絡協議会の事務運営</li> <li>・食生活改善推進員連絡協議会の支援</li> <li>・各団体への活動支援</li> <li>・協力事業所への協力再依頼</li> <li>・ネットワーク連絡会議の開催</li> <li>・福祉施設と住民との交流支援</li> <li>・小国郷医療福祉安心ネットワーク</li> </ul> | <p>見守りネットワークの新規協力事業者への依頼は取り組む事ができていない。<br/>福祉事業所との情報共有や連携強化を図っていきたい。<br/>事業所（理容店、移動販売きよら号など）への協力依頼も工夫していく。</p> |

| 項目             | 内容  | 主な実施状況  | 課題及び今後の方向性  |
|----------------|---|---|---|
| 16 地域子育て支援     | <p>「あったか笑顔 みんなで子育てきよらの郷」を基本理念として、地域全体で子育て中の家庭を支援し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てボランティア養成講座及び連絡会議の開催</li> <li>・子どもデイサービス事業</li> <li>・子育て支援に関する情報提供</li> <li>・未就学児向けの一時的な保育園での受け入れ（令和2年度より）</li> <li>・地域子育て支援拠点事業の拡充</li> <li>・放課後子ども教室の拡充</li> <li>・小学校への出前講座</li> <li>・きよら塾（令和5年度は中止）</li> </ul> | <p>おおむね進捗が図れており、今後も引き続き継続していく。</p>                      |
| 17 地域障がい者（児）支援 | <p>「共に生きる社会づくり」を基本理念とし、障がい者（児）の自立支援を行うとともに、住民の方の障がいに対する理解促進を図る。</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇圏域自立支援協議会による障がい福祉サービスの環境整備</li> <li>・巡回支援専門員による相談支援（保育園）</li> <li>・福祉教育の推進<br/>認知症や障がい者の疑似体験、手話学習</li> <li>・晴ばれりんどうボランティアなどの障がい者の社会参加活動の提供と啓発啓蒙</li> </ul>  | <p>障がい者の社会参加や障がいへの理解を深める啓発をさらに工夫して効果的な事業推進に努めていきます。</p> |

## 第4章 計画の柱及び計画項目

計画の柱については、これまでの継承を図るため第2期を継続します。計画項目については、この間の取組状況等から、取組のわかりやすさ等を考慮し一部、統合を行い取組の円滑化・役割分担の明確化を行います。

| 計画の柱                              | 計画項目  |
|-----------------------------------|---|
| <p>計画の柱1<br/>地域支え合い活動の推進</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ふくし座談会の開催</li> <li>(2)見守り活動の支援</li> <li>(3)ふれあいいいききサロン等の推進</li> <li>(4)地域の福祉活動支援</li> <li>(5)防災活動支援</li> </ul>  |
| <p>計画の柱2<br/>人材育成と福祉文化の醸成</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)福祉に関する広報</li> <li>(2)人材の育成</li> <li>(3)ボランティア活動の充実</li> <li>(4)福祉教育の推進</li> <li>(5)福祉・健康学習の推進</li> </ul>  |
| <p>計画の柱3<br/>役場・社協・関係機関の一層の連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)役場各課・社協連絡会議</li> <li>(2)総合相談体制の充実</li> <li>(3)地域包括ケアシステムの整備<br/>(地域福祉の観点での役割)</li> <li>(4)民生委員児童委員の活動の推進</li> <li>(5)関係機関の連携</li> <li>(6)地域子育て支援</li> <li>(7)地域障がい者（児）支援</li> </ul> |

## 第5章 施策の展開

### 計画の柱1 地域支え合い活動の推進

#### (1) ふくし座談会の開催

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | <p>自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援するため「ふくし座談会」を実施していきます。</p> <p>社協や役場職員が直接、地域住民と地域の現場で顔を合わせる機会であり、役場・社協・地域住民との信頼関係につなげます。</p>  |
| 現状と課題  | <p>第2期計画では、新型コロナウイルス感染拡大等のため、ふくし座談会を計画通り実施することができず、地域の要となる住民等への情報伝達や啓発が課題としてあがりました。しかし、コロナ禍のなか【人との繋がり大切さ】をあらためて認識され、アンケート結果でも、隣近所との付き合いを大切に、地域を良くする活動を話し合っ協力したいという回答が多く、見守り活動、災害時等の手助けなどが必要な支援として多く、自分が支援できる活動もほぼ同様の結果となりました。</p> |
| 今後の方向性 | <p>住民同士のつながりを大切に、見守り活動や災害時の手助けなどの支え合い活動の基本を推進していくために、ふれあいサロン等の既存の地域福祉活動を中心に住民が気軽に集える座談会の開催を推進します。</p>   |

#### 【主な事業・取組】

##### ① ふくし座談会の継続開催及び地域福祉活動の実態把握（主管：福祉課・社協）

住民の主体的な地域福祉活動につながるように、これまでの「ふくし座談会」の方法を見直し、サロン活動などの既存の地域福祉活動を中心に座談会の開催を推進してきます。

|        | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|--------|------|------|------|------|-------|-------|
| ふくし座談会 | 3回   | 3回   | 3回   | 3回   | 4回    | 4回    |

(2) 見守り活動の支援

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 誰もが孤立しない地域づくりを目的に住民同士の見守り活動を推進していくため、自治会や行政組、民生委員児童委員などと連携して充実を図ります。  |
| 現状と課題  | 地域福祉の担い手である、民生委員児童委員と関係機関と連携した、見守り訪問活動を新規に取り組むなど、実情にあった見守りネットワーク活動に取り組むことができています。アンケート結果では、人との“つながり”や見守り活動の重要性について高い住民意識があるが、社会の個人化、自治会加入者の減少など、地域のつながりの希薄化の進展が課題であります。 |
| 今後の方向性 | 地域の人々の結びつきを深めるための見守り・助け合いや交流活動を支援します。   |

【主な事業・取組】

① 見守り連絡会議（主管：社協）

役場・地域包括支援センター・民生委員児童委員などの関係機関と協力し、地域の現状把握及び情報共有を図ります。

② 各地区の小地域ネットワーク活動への活動支援（主管：社協）

各地区の地域福祉活動の展開に必要な情報や資料の提供、職員の派遣などによる活動の支援を行い地域福祉の充実を図ります。

③ 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会活動（主管：社協）

阿蘇管内7市町村社会福祉協議会と連携し、阿蘇は一つの大きな家族を合言葉に阿蘇全体での見守り活動を推進していく「やまびこネットワーク活動」の推進に取り組んでいきます。

④ 小国郷医療福祉あんしんネットワーク活動への参画・協力（主管：福祉課、社協）

小国郷において医療的ケアや介護が必要になっても住み馴れた家や地域で生活できるための医療・介護・福祉の連携体制づくりを関係機関と協働で進めていきます。

⑤ ふれあい見守り訪問事業（主管：社協 協同：民生委員児童委員、福祉課）

ひとり暮らしの高齢者や障がい者（児）など配慮が必要な住民を見守る「ふれあい見守り訪問事業」を引き続き実施します。

（目標値：季節ごとに年3回に分けて訪問）

**(3) ふれあいいきいきサロン等の推進**

|        |  |
|--------|--|
| 事業目的   | 高齢者等を中心として公民館等を活用したサロンによる健康活動や住民交流を促進し、サロンの自主運営を最終目標として、立ち上げ等の支援を行います。また、地域の世代間、住民交流などの地域交流の支援を行います。   |
| 現状と課題  | 設立支援や交流会の開催、助成事業などのサロン活動支援によってサロン活動が拡がり効果がでていますが、今後の課題として会場までの移動手段的な不安や100歳体操の新盤制作、体力測定などのフォローアップのニーズが上がっています。助成事業は、継続の要望が高く、赤い羽根共同募金など地域福祉財源の確保が課題となっています。<br>また、老人クラブが解散した地区での支援も課題です。 |
| 今後の方向性 | 地域住民や関係機関と連携し、サロン活動の支援を行います。   |

**【主な事業・取組】****① いきいき100歳体操の推進（主管：福祉課）**

高齢者の健康の維持や交流の場としてのふれあいいきいきサロン活動の支援を行うとともに、サロンの主要な取組となる「いきいき100歳体操」を推進します。

**② ふれあいサロン活動の推進（主管：社協）**

各サロンへの訪問活動、活動費助成、レクリエーション等の情報提供や体験、モルック大会やサロン交流会の開催などを通して支援を行っていきます。

|         | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| サロン地区訪問 | 20回  | 20回  | 20回  | 20回  | 20回   | 20回   |

**③ 高齢者ミニデイサービス事業（主管：社協）**

地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用して、やまびこカップ（スポーツ交流）、健康学習、健康の維持・向上、救急法、交通安全、悪質商法に遭わないための講座、レクリエーション、お茶会など参加意欲の喚起につながる事業の工夫を行い、地域の高齢者の健康維持増進を図ります。

|               | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|---------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 老人クラブ解散地区での開催 | 3回   | 5回   | 5回   | 5回   | 5回    | 5回    |

**④ 老人クラブ活動への支援（主管：社協、福祉課）**

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、老人クラブ活動は大きな影響を受けました。今後も老人クラブ会員の減少や老人クラブの解散がでてくることが予想されますが、老人クラブは、地域の基盤として高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに重要な役割を果たしています。自主的な老人クラブの運営を支援しながら、知恵を出し合い、つながりを途絶えさせないように支援していきます。

**（４）地域の福祉活動支援**

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 地域支え合いにつながる地域の年中行事等のなかで福祉に関する気配りを加え地域支えあいにつなげ、世代間、住民間の交流を促進し、多様な住民交流ができる支援を行います。            |
| 現状と課題  | 地域の福祉活動支援として、見守りガイドブックの配布、地域福祉活動促進助成事業、交流活動等に必要な備品の整備や貸出と貸出リストの周知を行っています。                   |
| 今後の方向性 | 住民の交流活動につながる備品等（レクリエーション道具など）の貸し出しについては、効果的な周知を模索しながら住民の皆様幅広く伝えるよう工夫していきます。地域の福祉活動の支援を行います。 |

**【主な事業・取組】**

**① 地域福祉（支え合い）活動促進助成事業（主管：社協）**

地域福祉活動への支援として、ふれあいいいききサロン活動等に対して助成を行っています。

**② 見守り・交流活動等に必要な備品等の整備と周知啓発（主管：社協）**

住人相互の交流活動の推進に寄与することを目的に、交流活動等に貸出可能な備品等を貸し出しするとともに、社協だより等で周知啓発に努めます。

**(5) 防災活動支援**

|        |  |
|--------|--|
| 事業目的   | 住民の自主的な防災活動の推進などを中心に防災意識の向上、要配慮者の避難支援などの防災体制の整備を行います。  |
| 現状と課題  | 町防災訓練は、年1回定期的に開催されています。しかしながら、各地区に活動の温度差がみられる状況となっていますが、役場に防災担当職員（会計年度職員）が配置され、自主防災活動への支援の充実が図られています。<br>また、社協の防災見守りマップづくりによる防災活動支援は、十分な成果をあげることができず施策の見直しが必要です。 |
| 今後の方向性 | 防災体制の強化については、一定の評価を得ており、多発する自然災害によって住民の災害への意識も高く、引き続き住民の自主的な防災・防犯活動による安心・安全なまちづくりを関係機関と連携して推進します。  |

**【主な事業・取組】****① 町防災訓練の開催（主管：総務課）**

災害発生など緊急時に備え、防災訓練を開催します。

|         | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| 町防災訓練開催 | 1回   | 1回   | 1回   | 1回   | 1回    | 1回    |

**② 地区防災計画の推進（主管：総務課）**

地区防災計画は、町内の一定の地区の居住者及び事業者が主体的に行う防災活動に関する計画です。言い換えれば「地区の自助・共助の計画」です。各地区の危険箇所や要支援者の把握、緊急時に効果的に防災活動がおこなえるように地域住民を主体に関係機関と連携して推進します。

**③ 防災・防犯活動支援（主管：社協）**

地域防災力の向上及び安心安全な地域づくりを目的に防災訓練等への協力など関係機関と連携して推進します。

## 計画の柱2 人材育成と福祉文化の醸成

### (1) 福祉に関する広報

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 町民に様々な福祉やまちづくり活動に関する具体的な情報及び町民がともに福祉やまちづくりについて考え合う機会を提供し、理解や関心を深めてもらうように働きかけます。<br>また、町民に対しての地域福祉について分かり易く周知していきます。 |
| 現状と課題  | 社協ホームページリニューアル、SNS の開設など ICT を活用した情報発信など環境整備の充実を図っていますが、職員の ICT のスキルアップが課題の一つとなっています。                               |
| 今後の方向性 | 福祉の理解を深めるためには、学びの場の機会提供は必要な施策として高いニーズがありますので、ICT 等を活用した気軽に、そして効果的に福祉を学べる広報の充実を図っていきます。                              |

#### 【主な事業・取組】

##### ① 広報活動（主管：福祉課、社協）

様々な媒体を通して、情報発信します。

- 社協だよりの発行（年間5回発行）
- みなみチャンネルを活用した啓発
- SNS 等による情報発信

### (2) 人材の育成

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 地域支え合い活動に関わる人材を広く養成し、地域での活動につなげていきます。   |
| 現状と課題  | 毎年度、福祉についての啓発や養成講座（講習会）等を開催していますが、開催できる頻度も限られており計画的な開催ができていません。<br>また、高齢化により地域で活動する人材も減少傾向です。 |
| 今後の方向性 | 福祉活動専門員のコーディネート力等の資質向上に努め、継続した学びの場の機会を関係機関と連携して計画的に提供できるように推進します。                             |

## 【主な事業・取組】

## ① 福祉に関する講演会や講座の開催（主管：社協）

町民への啓発を目的に福祉に関する講演会や講座を開催します。

- 小国郷福祉講演会の開催（毎年度1回開催）
- ボランティア講習会の開催
- ボランティア基礎講座（毎年度1回開催）
- 子育てボランティア養成講座（3年に1回開催）

## (3) ボランティア活動の充実

|        |  |
|--------|--|
| 事業目的   | 南小国町におけるボランティア活動を推進するため、ボランティアセンターを地域福祉センター内に置き、運営においては、ボランティアの代表や各種機関・団体の代表を組織して連絡会議を開催し、町民参加のもとに町内におけるボランティア活動の充実を図っていきます。 |
| 現状と課題  | ボランティア行動隊、フードバンク事業など新しい活動も生まれ、住民参加での推進に努めていますが、ボランティア活動推進の要となるボランティア連絡協議会への新規加入者の確保が課題の1つです。                                 |
| 今後の方向性 | ボランティアコーディネーターの資質向上を図り、住民主体の質を高めながら計画的なボランティアの養成や啓発活動を行います。  |

## 【主な事業・取組】

## ① ボランティア活動の基盤整備（主管：社協）

南小国町内のボランティア活動が継続的に展開されるよう基盤整備を行います。ボランティアセンターでは、ボランティアメニューの開発、相談・紹介、ボランティア情報の提供、必要機材の貸し出し等を行うほか、活動費の助成やボランティア保険の手続き・普及を行っていきます。また、ボランティア活動の把握及び登録を推進し、需給調整を行います。

- なすなの会（南小国町ボランティア連絡協議会）の活動推進
- 晴ればれ“りんどう”ボランティアの日の開催（毎年度1回開催）
- 子育てボランティア活動の支援（地域子育て支援事業）
- 災害ボランティアセンターの設置準備・訓練

(4) 福祉教育の推進

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 南小国町の実情に応じ、小中高の児童・生徒への福祉教育を地域や学校と協力しあって、協同実践にて推進していきます。   |
| 現状と課題  | 様々な機会を捉えて学校と協同して福祉教育の推進を図っていますが、子ども達へ効果的に伝えていくためには、求められる専門性も高くなるため職員の資質向上が課題です。また、地域や教育関係者への福祉教育の理解を図り協同で推進する必要があります。 |
| 今後の方向性 | 福祉教育担当職員の資質向上を図り、学校運営協議会等の教育関係者と連携して、福祉教育の基盤づくりを推進します。  |

【主な事業・取組】

① 福祉共育（教育）推進校事業（主管：社協）

町内の小中学校を福祉共育（教育）推進校として、活動費の助成を行い、児童・生徒への福祉・ボランティア活動の学習に取り組んでもらい、積極的な福祉共育（教育）が図れるように支援します。

|                | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|----------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 小中学校での福祉学習会の開催 | 4回   | 4回   | 4回   | 4回   | 4回    | 4回    |

② 中高生への福祉・ボランティア意識の高揚（主管：社協）

中学・高校生が自発的に学び（探求）行動しようとする意識、多様性を認め思いやり、支えあう「共に生きる力」が育まれるよう様々な体験や学習を進めていきます。

- 小国高校生の福祉教育の推進（チャレンジ小国 GO）
- 中学生のボランティア活動の充実（子どもデイサービス、美化活動等）

**(5) 福祉・健康学習の推進**

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるよう健康や地域福祉の啓発を図ります。                           |
| 現状と課題  | 介護予防や健康づくりに関する啓発等は、町民からも一定の評価を得ていますが、民間事業所への認知症学習などの啓発は取り組めず、施策の見直しが必要です。 |
| 今後の方向性 | 介護や保健医療についての住民ニーズは高いため、これまでの福祉・健康学習を取り組みながら住民参加が得られやすい事業を推進します。           |

**【主な事業・取組】****① 介護予防教室・各種説明会等の開催（主管：福祉課、町民課）**

町民への啓発を目的に介護・保健医療に関する講座等を開催します。

- 介護予防事業（いきいき元気アップ教室、いきいき元気アッププラス教室、元気が出る学校）
- 介護保険制度等説明会
- 後期高齢者医療制度説明会
- 住民健診結果説明会

### 計画の柱3 役場・社協・関係機関の一層の連携

#### (1) 役場各課・社協連絡会議

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 福祉課、社協に役場関係各課を加え連絡会議等を開催し、連携を図っていきます。                     |
| 現状と課題  | 毎年度、役場各課・社協連絡会議や情報共有ヒアリングを開催し、取組の進捗状況や課題・アイデア等の共有を図っています。 |
| 今後の方向性 | 引き続き推進し、連携を図っていきます。                                       |

#### 【主な事業・取組】

##### ① 役場各課・社協連絡会議の開催（主管：福祉課、社協）

毎年度1回開催

#### (2) 総合相談体制の充実

|        |  |
|--------|--|
| 事業目的   | 住民の抱える様々な生活・福祉問題に対し安心して相談できる体制づくりを整備し、相談者一人ひとりに寄り添い、伴走型の相談支援に努めます。また、住民と共に創りあげるという姿勢で相談体制の充実を図り、町民のための効果的な開催方法や地域づくりを推進します。  |
| 現状と課題  | 役場・社協の相談窓口の整備、支援が届いていない人に支援をとどけるアウトリーチ、要支援者が社会とのつながりを作るための参加支援事業としてフリースペース・居場所「にじいろ」を開始するなど相談支援体制の強化を図ってきたが、その反面、生活困窮者自立相談支援事業などひとつの機関で抱え込むケースが増え、複雑化・複合化した課題については、属性や世代を問わずに多機関協働で情報共有し支援していき、地域づくりへも反映していく体制を構築していく必要性が課題としてみえてきました。 |
| 今後の方向性 | 第2期計画の分野別の進捗についてのアンケート結果では、様々な生活課題へ対応できる相談体制の整備、気軽に地域で相談できる機会の充実が、向上したという回答でポイントが低く、取り組むべき福祉施策では、身近な相談窓口の充実が3番目に高い結果となりました。現状の課題とアンケート結果からも、国が進める重層的支援体制整備事業の構築に向けて本町の実情に合った体制整備を進めていきます。  |

【主な事業・取組】

① 相談体制の充実（主管：福祉課、社協）

町民が抱える課題も障がい・貧困・ひきこもり・介護・認知症・子育て・就労・外国籍など複雑多様化しており、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難となっています。そのまま誰からの支援も受けることなく孤立させないよう関係機関と連携した重層的支援体制整備に向けた相談支援に努めていきます。

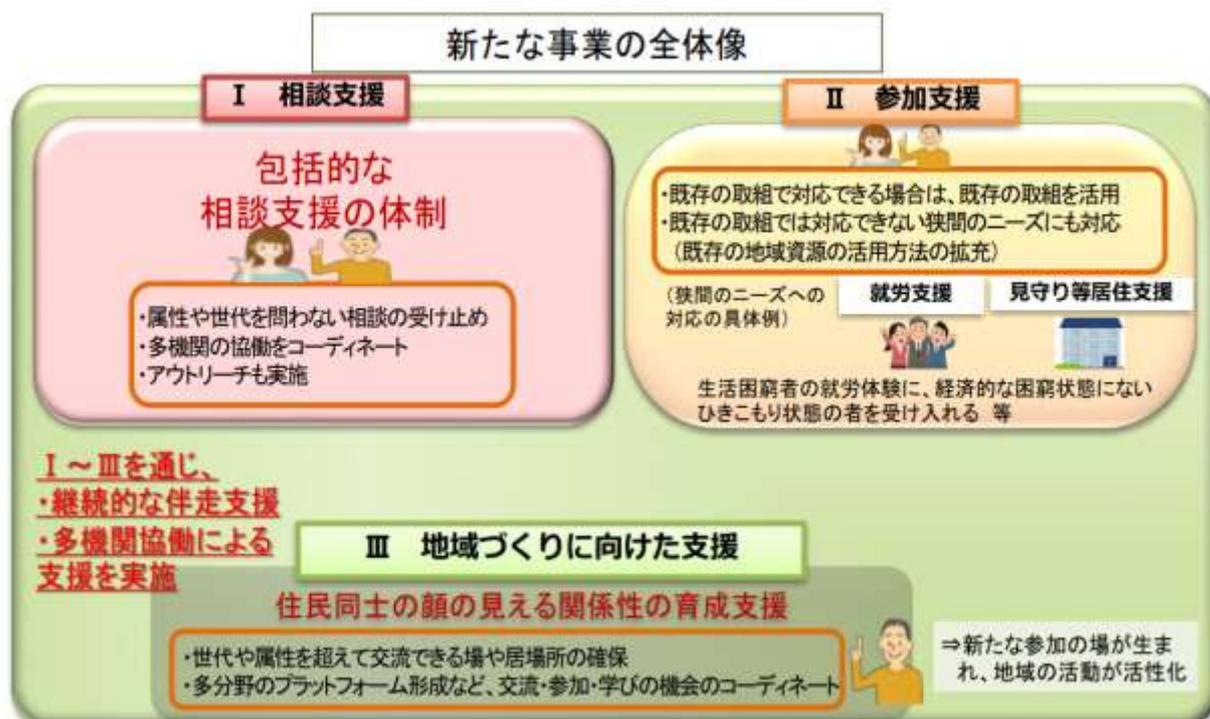
【計画】

- 重層的支援体制整備事業への移行準備事業に向けた準備（令和6年度）
- 重層的支援体制整備事業の移行準備事業（令和7年～9年度）
- 重層的支援体制整備事業の開始（令和10年度）

【重層的支援体制事業とは】

重層事業は、地域住民が抱える複雑化・複合化した「狭間のニーズ」への対応をおこなっていくための、包括的な支援体制の整備を目的に任意事業として創設された制度です。

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を柱として、それらを効果的・円滑に実施するため「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、5つの事業を一体的に実施する事業となります。



【各事業の概要】

|  |   |
|--|---|
| <p>包括的相談支援事業<br/>(社会福祉法第106条の4第2項第1号)</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める</li> <li>●支援機関のネットワークで対応する</li> <li>●複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働につなぐ</li> </ul>                          |
| <p>参加支援事業<br/>(社会福祉法第106条の4第2項第2号)</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会とのつながりを作るための支援を行う</li> <li>●利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる</li> <li>●本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う</li> </ul>                       |
| <p>地域づくり事業<br/>(社会福祉法第106条の4第2項第3号)</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する</li> <li>●交流・参加・学びの機会を生み出すために個人の活動や人をコーディネートする</li> <li>●地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る</li> </ul> |
| <p>アウトリーチ等を通じた継続的支援事業<br/>(社会福祉法第106条の4第2項第4号)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援が届いていない人に支援を届ける</li> <li>●会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける</li> <li>●本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く</li> </ul>                    |
| <p>多機関協働事業<br/>(社会福祉法第106条の4第2項第5号)</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する</li> <li>●重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす</li> <li>●支援関係機関の役割分担を図る</li> </ul>                                 |

## 【南小国町の相談窓口】 令和5年度

| 属性（分野） |   | 機関   | 連絡先                      |
|--------|---|--|--------------------------|
| 健康     | 身体の健康・こころの健康                                    | 町民課  | 42-1113                  |
| 出産・子育て | 出産や子育てに関する相談                                    | 子育て世代包括支援センター                              | 42-1113                  |
| 福祉     | 地域福祉（子ども、高齢者）<br>障がい福祉<br>介護サービス<br>生活保護        | 福祉課  | 42-1117                  |
| 高齢者    | 介護や認知症に関する相談                                    | 地域包括支援センター                                 | 25-6877                  |
| 税      | 納税に関すること  | 税務課  | 42-1118                  |
| 消費生活相談 | 商品・サービスの相談苦情<br>契約・取引トラブル<br>特殊詐欺<br>多重債務（借金問題） | 南小国町役場 総務課<br>木曜日 午前10時～午後4時               | 42-1112                  |
|        |   | 小国町役場 町民課<br>火曜日 午前9時～午後4時                 | 46-2115                  |
| 無料法律相談 | 弁護士が法律に関する困りごとや心配ごとについてご相談を受けます                 | 町民課（予約制）<br>奇数月の第4金曜日                      | 42-1113                  |
|        |   | 社会福祉協議会（予約制）<br>年間4回開催                     | 42-1501<br>090-4517-5820 |
| 生活困窮相談 | 生活の不安（家計・借金・就労・孤立・ひきこもり・学習支援など）について相談を受けます      | 社会福祉協議会                                    | 42-1501<br>090-4517-5820 |
| 心配ごと相談 | 行政相談委員、人権擁護委員、民生委員児童委員がご相談を受けます。                | 社会福祉協議会<br>年間6回<br>第3木曜10時～正午<br>※人権相談は予約制 | 42-1501<br>090-4517-5820 |

② 緊急生活支援事業（主管：社協）

生活に困窮している世帯等で、緊急的な支援が必要な世帯に食料・ライフラインの支援を提供します。その後の自立した生活に向けての支援も行います。

(3) 地域包括ケアシステムの整備（地域福祉の観点での役割）

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 町民が住み慣れた地域で、自立した生活が続けられるよう、一人ひとりの日常生活全体を包括的に支えていく地域福祉を推進していきます。   |
| 現状と課題  | 第2期計画では、認知症声掛け模擬訓練は、取り組むことができなかったが、介護予防事業、地域ケア会議、見守り活動、SOS ネットワーク事業等様々な施策を地域福祉の観点で推進しました。介護保険サービスなどの公的な支援のみではなく、地域の住民主体での見守り等の支え合い活動が必要不可欠です。少子高齢化の進む本町においては、家族をはじめ隣近所での支え合いや助け合いの機能を継続していくことが課題です。 |
| 今後の方向性 | 小国郷医療福祉あんしんネットワークなど多様な主体による地域包括ケアシステム推進体制の構築に向けて連携を図り、地域・役場・社協が協同し、だれもが『生きてきてよかった』と思えるように様々な社会資源が連鎖し合う地域福祉を推進します。   |

【主な事業・取組】

① 包括的相談支援事業の設置（目標：令和10年度）（主管：福祉課）

属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応し、複雑多様化した課題については、多機関協働での支援につなげる体制を構築します。

② 地域ケア会議（主管：福祉課）

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう、多職種による地域ケア会議を開催し、個別事例の検討を通して、ケアマネジメント支援を行うとともに地域のネットワーク構築に繋がります。

③ SOS ネットワーク事業（主管：福祉課）

認知症等により日常的に徘徊するおそれのある方が行方不明になった場合に、早期に発見できるよう事前に関係機関の協力体制を構築し、高齢者等の安全確保及びその家族等への支援を行います。

④ 地域福祉権利擁護事業（主管：社協）

高齢や病気、障がいなどで判断能力等が十分でないため、日常生活での福祉サービスの利用や、金銭管理がうまくできない方々の生活支援を行います。

**(4) 民生委員児童委員の活動の推進**

|        |  |
|--------|--|
| 事業目的   | 地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力して地域福祉を進めていきます。   |
| 現状と課題  | 民生委員児童委員の担い手の確保や育成が課題の一つとしてあがっています。現任の委員・経験者からは、地域貢献ややりがいを持って活動しており、それほど負担感を抱いていませんがゼロではありません。町民の民生委員児童委員の役割についての理解不足も一つの要因として考えられるため、町民等に向けて民生委員児童委員の役割について理解を図っていくことが課題です。 |
| 今後の方向性 | 民生委員児童委員活動のサポート機能の充実を図り、持続可能な民生委員児童委員活動につながるように現委員や関係者と連携し本町の実情にあった施策を推進します。   |

**【主な事業・取組】****① 民生委員児童委員協議会のサポート体制の強化（主管：福祉課、社協）**

- 定例会等での民生委員児童委員の学びの支援
- やまびこ見守り訪問事業による活動支援
- 見守り連絡会議による情報共有化
- 民生委員児童委員の役割や活動について啓発啓蒙

**(5) 関係機関との連携**

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 関係者や民間事業者などと連携し、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを推進しています。<br>また、町内に既存する各福祉事業所や福祉団体の活動支援を図り、地域福祉を推進しています。                                |
| 現状と課題  | 現在、肥後銀行や郵便局など9つの事業所に見守り応援隊として見守り活動に協力いただいておりますが、新規の協力事業者の開拓が図れていない状況です。また、町内で活動する福祉団体等に対して活動支援を行っておりますが高齢化に伴う担い手の確保が課題です。 |
| 今後の方向性 | 引き続きこれまで同様の福祉団体等への活動支援を継続していきます。見守り活動の協力事業所については、移動販売きよら号や理容店などに見守り活動への理解を求めてネットワークの充実を図っていきます。                           |

【主な事業・取組】

- ① 民間事業者等への見守り応援隊の協力及び相互連携の強化推進（主管：社協）  
協力事業者等と連携し、見守り活動を推進します。
- ② 福祉団体等の活動支援・地域住民との交流支援（主管：社協）  
福祉活動を行っている各種団体の活動支援及び地域住民との交流支援を行います。

（6）地域子育て支援

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 地域全体で子育てを支える地域づくりを目指し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子どもを育てることのできるまちづくりを目的として実施します。   |
| 現状と課題  | 子どもデイサービス、放課後子ども教室、小中学校への出前講座、地域子育て支援ひろば“ぬくもり”、きよらの郷わくわくクラブなど様々な地域子育て支援を実施していますが、これらの事業を支えるボランティアの確保や育成が課題です。                           |
| 今後の方向性 | 子どもに関する取組についてのアンケートでは、地域ぐるみで子育てを支え、子どもが安心安全に育つ地域づくりが重要であると回答が多い結果となり、今後も少子高齢化がさらに進むことが予測されますが、これまでの取組を評価・改善しながら、子育てを地域で支える仕組みづくりを推進します。 |

【主な事業・取組】

- ① 地域子育て支援事業の推進  
地域住民と子育て支援機関との協同で子育て中の家庭を支援し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子どもを育てることのできる町づくりを推進します。
  - 子育てボランティア養成講座・連絡会議の開催（主管：社協）
  - 子どもデイサービス事業（主管：社協）
  - 赤ちゃんおめでとう訪問（主管：社協、民生委員児童委員）
  - 地域子育て支援ひろば「ぬくもり」の開催（主管：福祉課）
  - こども家庭センターの設置（主管：町民課）
  - 乳児家庭全戸訪問事業（主管：町民課）
  - 放課後子ども教室の開催（主管：教育委員会）
  - 小中学校児童・生徒への出前講座（主管：教育委員会）

## (7) 地域障がい者（児）支援

|        |   |
|--------|---|
| 事業目的   | 「共に生きる社会づくり」を基本理念とし、障がい者（児）の自立支援を行うとともに、住民の方の障がいに対する理解促進を図ります。                                      |
| 現状と課題  | 様々な障がい者（児）施策を推進していますが、社会的に孤立したり、生活に困窮するケースでの相談支援等が増加傾向であり、多機関協働での相談支援や社会参加の場づくりなどが課題です。             |
| 今後の方向性 | 南小国町障がい者計画と調和をとり、サポートセンター悠愛などの相談支援機関と協働した相談支援体制の強化、障がい者等の社会参加や障がいへの理解を深める啓発をさらに工夫して、効果的な啓発啓蒙を推進します。 |

## 【主な事業・取組】

## ① 社会参加の場づくり・地域づくり（主管：福祉課、社協）

個々人の特性に合わせた丁寧な相談支援やメニュー開発に努め、社会とのつながりを作り、適切な福祉サービスへつなげていく支援を行います。

また、町民や家族・子どもたちへの福祉教育を推進します。

- 相談支援・アウトリーチ事業
- 福祉学習会の開催（福祉教育）
- フリースペース・居場所「にじいろ」の開催
- イベント等の開催

## 第6章 再犯防止推進計画

### 1 計画策定に向けた基本的な考え方

我が国の刑法犯の認知件数は、平成8年以降毎年最多を記録し、平成14年（285万3,739件）をピークに減少を続け、令和3年（56万8,104件）には戦後最少となりました。

この数字は、諸外国と比較しても、我が国の治安の良さを示しており、令和4年3月に公表された内閣府の世論調査では、8割を超える国民が現在の日本は治安が良く、安全で安心して暮らせる国だと回答しています。

一方で、刑法犯により検挙された再犯者数は減少傾向にあるものの、それを上回るペースで初犯者数も減少し続けているため、再犯者率（検挙人員に占める再犯者の人員の比率）は上昇傾向にあり、令和3年には48.6%と刑法犯検挙者の約半数は再犯者という状況にあります。

このような状況の中、国においては平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、地方自治体に対して国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた再犯防止に関する施策の策定及び実施の責務を有すること等が明示されました。平成29年12月、再犯の防止等に関する政府の施策等を定めた初めての計画である第一次推進計画を閣議決定し、令和5年3月には第二次再犯防止推進計画を閣議決定しています。

また、熊本県においては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「熊本県再犯防止推進計画」を令和3年3月に策定し、令和5年度に「第二次熊本県再犯防止推進計画」を策定予定となっています。

このような状況を踏まえ、本町では、罪を犯した人等の円滑な社会復帰を支援することについて、理解促進などの対策を実施していくことにより、再犯防止の推進を目的とする「第1期南小国町再犯防止推進計画」を策定します。

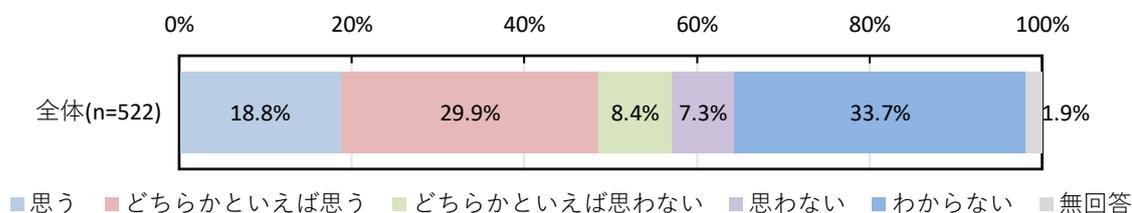
### 2 計画の位置付け

この計画は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に定める再犯防止推進計画として策定します。

### 3 町民アンケート調査結果にみる本町の状況

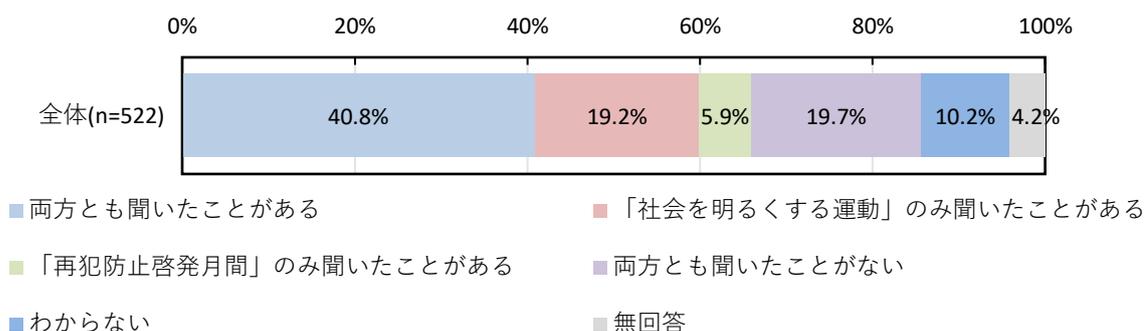
#### (1) 罪を犯した人の立ち直りに協力したいと思うか

「わからない」33.7%が最も高く、次いで「どちらかといえば思う」29.9%、「思う」18.8%となっています。



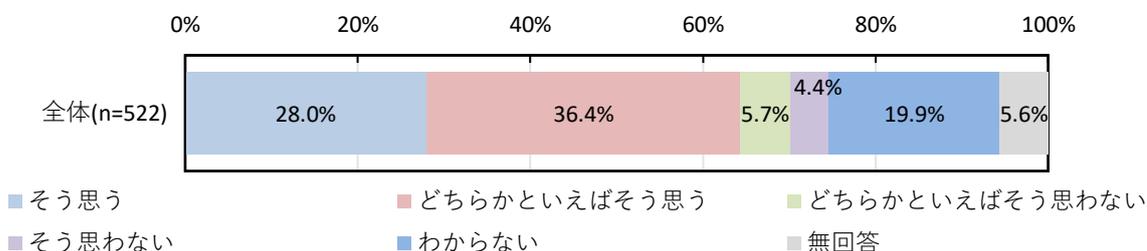
#### (2) 「社会を明るくする運動」又は「再犯防止啓発月間」の認知度

「両方とも聞いたことがある」40.8%が最も高く、次いで、「両方とも聞いたことがない」19.7%、「『社会を明るくする運動』のみ聞いたことがある」19.2%となっています。



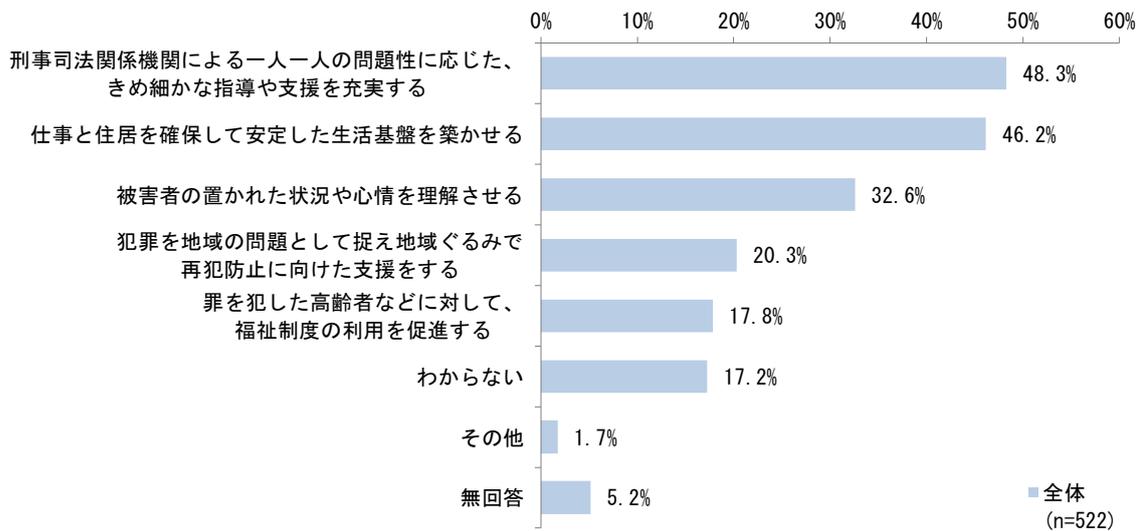
#### (3) 「誰一人取り残さない」社会の実現についてどう思うか

「どちらかといえばそう思う」36.4%が最も高く、次いで、「そう思う」28.0%、「わからない」19.9%となっています。



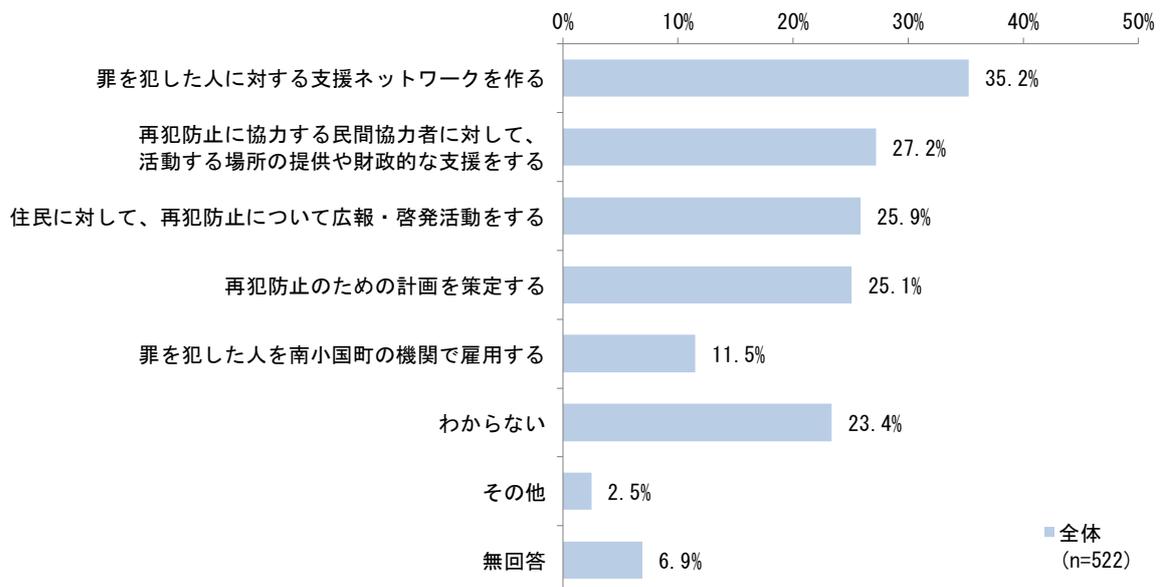
**(4) 再犯防止のため、どのようなことが必要か（複数回答）**

「刑事司法関係機関による一人一人の問題性に応じた、きめ細かな指導や支援を充実する」48.3%が最も高く、次いで「仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる」46.2%、「被害者の置かれた状況や心情を理解させる」32.6%となっています。



**(5) 再犯防止のために、南小国町は何をすべきか**

「罪を犯した人に対する支援ネットワークを作る」35.2%が最も高く、次いで、「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援をする」27.2%、「住民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をする」25.9%となっています。



## 4 基本方針

この計画の基本方針は、国の第二次再犯防止推進計画及び熊本県再犯防止推進計画を踏まえ、罪を犯した人等が、社会において孤立することなく、円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることにより、町民の犯罪被害を防止するため、次の施策に取り組みます。

- (1) 広報・啓発活動の推進
- (2) 就労・住居の確保
- (3) 保健医療・福祉的支援
- (4) 非行の防止と修学支援
- (5) 国や県、関係機関・団体等との連携強化

## 5 施策方針

### (1) 広報・啓発活動の推進

地域住民にとって馴染みが薄かった再犯防止、または罪を犯した人等の社会復帰支援の重要性についての理解を促進するため、刑事司法関係機関だけでなく、行政と地域の関係団体（保護司会、更生保護女性会、協力雇用主の会等）が主体となり、地域住民に広報・啓発活動を実施します。

また、再犯防止に関する様々な取組を実施することにより、役場窓口対応職員や社会福祉協議会、地域支援団体等に対し、罪を犯した人等の社会復帰に向けた支援についての理解を促進します。

### (2) 就労・住居の確保

刑務所出所者等が安定した職を得て、そこに定着するためには、本人の意向や適正などを踏まえたきめ細かな支援が必要です。そこで、町は刑務所出所者等が利用可能な既存の各施策や制度を活用し、地域の関係機関や民間団体との連携による支援を実施します。

また、保護司と家族や地域・関係機関が連携して、受刑者等の出所後の生活環境の調整の充実に取り組みます。

### (3) 保健医療・福祉的支援

地域の支援関係者や関係機関との連携を強化し、罪を犯した高齢者や障がい者に対して、その状況に応じた適切な福祉サービスが提供できるよう支援します。

民生委員・児童委員や社会福祉協議会等との連携を強化し、生活福祉資金の貸与や権利擁護事業等、日常生活における福祉的支援を進めます。

また、違法薬物による弊害を町民に正しく認識させ、未然防止のための普及啓発に取り組みます。薬物依存に関する先入観や偏見により、薬物事犯者本人やその家族が地域から孤立することなく安心して回復に取り組めるよう、薬物依存症に関する正しい理解を地域住民等に啓発します。

### (4) 非行の防止と修学支援

学校をはじめとした地域の関係機関や団体が連携して、児童生徒の見守りや非行の未然防止のための啓発活動に取り組みます。非行あるいは問題行動を含めた児童生徒の行動や状況に応じ、関係機関等が連携して一貫した支援や指導に取り組みます。

また、非行等により通学や進学を中断した未成年に対して、本人の意向を踏まえ、学校と関係機関が連携して様々な取組を活用して修学を支援します。

### (5) 国や県、関係機関・団体等との連携強化

刑法犯の検挙人員の約5割は再犯者が占めています。罪を犯した人が社会に復帰した後に、社会での孤立、地域での生きづらさを感じることで再犯につながる一因と考えられます。

再犯防止又は罪を犯した人等に対する社会復帰支援などの取組について、国や県と連携しながら推進します。

また、再犯防止又は罪を犯した人等に対する社会復帰支援などの取組は地域福祉活動の一環です。地域福祉活動の主役は、地域に生活している町民です。住み慣れた地域で支え合い、助け合う社会を実現させるためには、行政の取組だけでなく、地域住民との協働が不可欠です。多様な地域ニーズに対応していくためには、地域の中で活動する自治公民館、民生委員・児童委員、ボランティア団体・NPO法人、福祉サービス事業者、社会福祉協議会等が地域福祉の担い手となります。そのため、行政と関係機関・団体等の地域福祉を担う主体が相互に連携を図り、それぞれの取組を果たしながら協働して推進していきます。

## 第7章 計画の推進

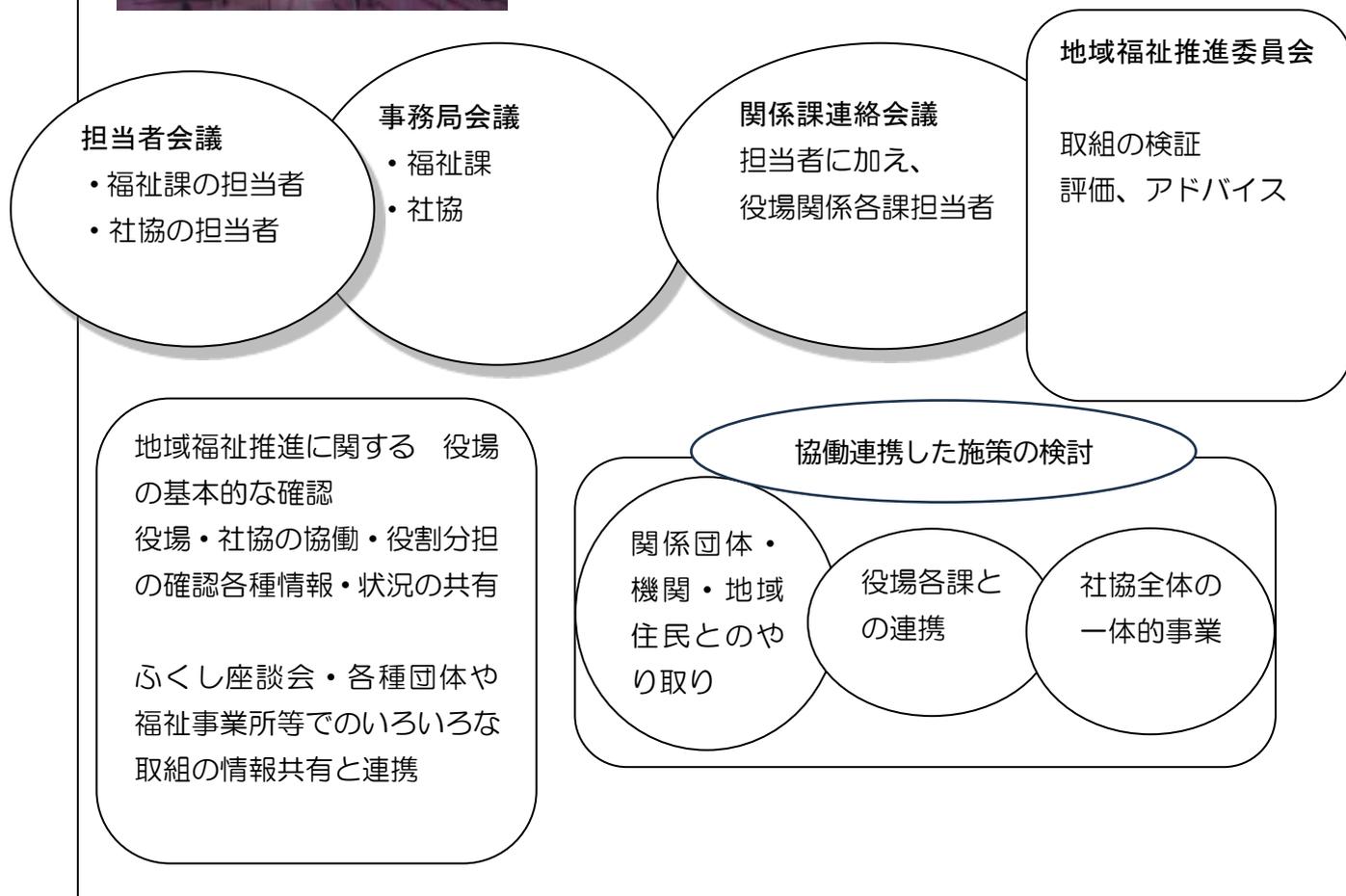
### 1 推進体制

地域福祉推進にあたっては、役場（福祉課）と社会福祉協議会の担当者が合同事務局を担います。主要事項については、役場の課長や社協の局長等を含む事務局会議を開催し、主要事項を決定・検討していきます。

地域福祉推進委員をはじめ、必要に応じて住民の参加を得て、事業の検討を行い推進します。

今期計画においても役場関係課で連絡会議を設けており、役場各課と連携した地域福祉の幅広い展開につなげます。

全体としては地域福祉推進委員会での検討・評価を受け次年度につなげます。



## 2 地域推進の各自の役割

地域福祉推進にあたっては、役場（福祉課）・社協が全体をコーディネート（調整）することを基本に、多様な人材・機関が役割を果たすことが必要です。

それぞれの基本的な役割を下表のように整理します。

それぞれの役割発揮に加え、状況や情報の確認・共有をもとに連携・協働していく仕組みづくりによって「**地域で工夫する福祉＝地域福祉**」につなげていきます。

| 区分            | 基本的な役割   |
|---------------|--|
| 役場（福祉課）       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進を全庁・全町的な取組としての位置付け・確認</li> <li>・地域福祉推進の財政の裏付け</li> <li>・職員の地域福祉への理解促進</li> <li>・地区でのふくし座談会開催など行政組長等への理解と協力の要請</li> <li>・事業所等の福祉に関する地域貢献活動への啓発と参加の要請</li> </ul> |
| 社会福祉協議会       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場・住民と協働し、地域支え合いを進める実働的役割</li> <li>・行政区等でのふくし座談会開催や福祉部設置の推進</li> <li>・地域住民や民間事業所等の地域支え合い活動の取組の支援、人材の活躍の機会・場づくり</li> <li>・地域支え合い活動事例の広報</li> </ul>                    |
| 担当者会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場（福祉課）、社協の実務担当者の会議（状況収集・資料整理・起案等）</li> </ul>  |
| 事務局会議         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場（福祉課）、社協の組織的な連携・決定</li> </ul>  |
| 役場関係課<br>連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議とともに役場関係課が情報と状況を共有し、地域住民の福祉向上を図るために連携を進める</li> </ul>  |
| 福祉関連事業所等      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流(福祉への理解や専門知識の普及)</li> <li>・福祉避難所としての役割</li> </ul>  |
| 民間事業所等        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや障がい者、高齢者支援等への理解と協力</li> <li>・地域貢献活動への参加</li> </ul>   |
| 自治会行政組役員      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い活動への理解</li> </ul>  |
| 民生委員児童委員      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での協力者と連携した見守り活動の推進</li> <li>・身近な福祉相談役としての研鑽</li> </ul>   |
| 地域各種団体        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関わる各種団体や人材の活動と役場・社協との連携を深め、活動の一層の活性化を図る。</li> </ul>   |
| 地域福祉の人材       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの運営や、地区での活動に関わる人材が活動しやすいように支援できるよう、情報交換を進める</li> </ul>  |
| 地域住民          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い活動への理解と参加</li> <li>・ふくし座談会への参加</li> <li>・各種ボランティア養成講座への参加と研修を活かした活動</li> </ul>   |

### 3 計画進捗状況の点検

第1期計画策定の平成25年度以降、計画策定委員会を地域福祉推進委員会に変更し、計画推進の評価を行っています。

また、社協内部での理事会・評議員会での検討・評価、役場と社協とでの役場関係課連絡会議での評価・検討を行い、次年度への取り組み改善を行います。

